

令和7年度 業務報告書

Annual Report 2025 - 2026



人間を救うのは、人間だ。

MISSION STATEMENT

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



「ソルフェリーノの啓示」東郷青児（日本赤十字社蔵）

赤十字の誕生

スイス人のアンリー・デュナンは、1859年、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された4万人の死傷者に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

①戦場の負傷者と病人は
敵味方の区別なく救護すること。

②そのための救護団体を
平時から各国に組織すること。

③この目的のために
国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

日本赤十字社は、この国際赤十字の一員として、共通の理念と原則に基づき、世界191の国・地域の赤十字社、赤新月社と互いに連携しながら活動を行っています。

CONTENTS

01	ミッションステートメント
03	社長メッセージ
05	特集 1 2025 大阪・関西万博
11	特集 2 気候変動への取り組み
16	特集 3 創立150周年へのあゆみ
19	令和7年度活動報告
21	1.災害救護
23	2.社会活動
25	トピック 赤十字講習100周年 ～これまでのあゆみ～
27	3.青少年赤十字
29	4.国際活動
31	5-1.運動基盤強化の取り組み 会員・社資
33	企業・団体とのパートナーシップ
37	5-2.運動基盤強化の取り組み 赤十字ボランティア
39	6.社会福祉事業
41	7.医療事業
43	8.看護師等の養成
45	9.血液事業
47	コーポレート機能の充実強化
49	赤十字×わたし
51	深掘り！支部の活動
53	令和7年度決算の概要
57	赤十字のしくみ
58	日本赤十字社の概要
59	日本赤十字社の役員
61	監事監査報告
62	全国に広がる日本の赤十字運動

令和7年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の取り組み実績をもとに作成していますが、特集については、一部、令和7年度以外の実績も反映しています。

表紙写真：子ども向け仕事体験イベントで救護服を着た子どもたちが、救護活動に欠かせない無線機を使いこなし、日本赤十字社の職員とやり取りする様子（京都府）

変化の時代に変わらぬ理念を実現する ～いのちと健康、尊厳を守り続け、未来へ～

日本赤十字社 社長

清 家 篤



赤十字運動は、日頃より皆さま方からの幅広いご支援、ご協力をいただいてその歩みを進めてまいりました。こうした皆さまのお支えに、改めて厚く御礼申し上げます。

令和7年度も日本は各地で地震や大雨災害をはじめとする様々な自然災害に見舞われました。これらに対し、日本赤十字社は発災直後から救援物資の配布やこころのケア、義援金の受け付けなど被災地のニーズに応じた支援を展開しました。また、被災者を支援するために赤十字奉仕団などのボランティアも活動し、地域の皆さま、自治体の方々との協力の輪を広げました。赤十字は「苦しんでいる人を救う運動体」であることを、改めて胸に刻んだ一年でした。

海外においても武力紛争や自然災害による人道危機は終わりの見えない状況です。こうした紛争や災害では、多くの人々が命の危険や医療・生活の困難に直面しています。日本赤十字社は赤十字国際委員会や国際赤十字・赤新月社連盟などとも連携し、海外救援金の募集や国際要員の派遣などを通じて、世界各国の赤十字・赤新月社の仲間たちと共に、苦しむ人々に寄り添い続けてまいりました。

こうした厳しい世界情勢の中、多くの国と地域の参加を得て、令和7年4月から開催された大阪・関西万博で、日本赤十字社は国際赤十字・赤新月運動館（赤十字パビリオン）を出展し、全国の日本赤十字社職員、ボランティアがその運営にあたりました。赤十字パビリオンには31万人を超える方々に御来館いただき、人道の理念を社会に広げる重要な契機となりました。来館者の方々には展示や映像、体験を通じて、赤十字パビリオンのテーマである「人間を救うのは、人間だ。」という言葉それぞれの心で受け止め、誰かと分かち合い、自分自身の問いとして持ち帰っていただいたこと、またSNSなどを通じて多くの共感と励ましをいただいたことに、心より感謝申し上げます。

赤十字の創立理念にもとづいて書かれた「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社のミッションステートメントは決して揺らぐことはありません。しかし私たちは同時に、高齢化等の人口動態、AIの進展といった技術革新、紛争の頻発化といった国際情勢、そして温暖化といった気候変動など様々な面で、大きな構造変化に直面しています。

このような大きな構造変化の中でも、揺らぐことのない赤十字の理念を実現すべく、変わらぬ使命を実現し続けていくために、日本赤十字社はその組織や仕事のあり方を常に見直していかなければなりません。とくに少子高齢化という日本の社会全体を大きく揺さぶる構造変化の下で、私たちの活動を持続させ、さらに発展させていくために、日本赤十字社の財政基盤と人的基盤の強化は不可欠です。来る創立150周年は、そうした「新しい時代の赤十字」を目指す良い契機にしたいと考えています。

創立より今日までの長きにわたり、私たちの活動は、赤十字の理念を共有してくださる会員やボランティア、献血者の皆さまなど多くの方々によって支えられてまいりました。これからも苦しんでいる人を救いたいという、そうした皆さまの思いを実現し続けてまいります。また、そうした赤十字運動の輪をさらに広げていきたいと願っております。今後とも、皆さまのより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社 長期ビジョン 目指す姿と長期戦略 ～創立150年に向けて～

災害や紛争から人々が守られる社会づくり

人々の健康・福祉を支える地域づくり

互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

事業戦略

運動基盤強化戦略

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における人道の輪の拡大

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働

特集1 2025 大阪・関西万博

「オール赤十字」で駆け抜けた万博の184日間

令和7年4月13日から184日間にわたり開催された大阪・関西万博で、日本赤十字社は「国際赤十字・赤新月運動館（以下「赤十字パビリオン」）」の企画・制作・運営を務めました。

日本赤十字社と皇室のゆかりは深く、多くの皇室の皆さまが赤十字の活動をお支えくださっており、赤十字パビリオンにも、天皇后両陛下をはじめとする皇室の方々がご来臨なさいました。また、31万人を超える来館者をお迎えしました。赤十字パビリオンは「人間を救うのは、人間だ。～The Power of Humanity～」を展覧スローガンに、世界各地で頻発する紛争や災害による人道危機の現状を伝え、そこに立ち向かう人々のヒューマンストーリーを、没入感のあるドームシアターで上映しました。パビリオン体験を通じて、一人でも多くの方に「いのちと健康、尊厳を守る」という人道の理念への理解と共感を深めていただき、人道アクションにつながるきっかけになることを願って、準備期間から会期中の184日間までを駆け抜けてきました。ご来館いただいた皆さまと、心温まる時間を共に過ごせたこと、心より御礼申し上げます。

「展示内容」

パビリオンでは、人道危機の現状を知るだけでなく、「自分に何ができるか」を深く考えるきっかけとなるよう、青少年赤十字の態度目標である「気づき」「考え」「実行する」を冠した3つのゾーンを約30分かけて体験いただきました。

【ZONE 1】「気づく」“Notice”

ZONE 2 へのプロローグとして、世界中の人々の何気ない日常をプロジェクションマッピングで演出。来館者にはこの空間で、世界の何気ない日常の光景と、そこで生きる人々の姿と共に、平和な日々の価値を改めて感じていただきました。

【ZONE 2】「考える」“Think”

紛争や災害で突如として理不尽に日常を奪われる人道危機の厳しい現実を、体験者のリアルな証言と共に約10分の映像コンテンツにまとめ、没入感のあるドームシアターで上映。映像の中には、パレスチナ・ガザ地区で医療支援事業に携わった職員や、東



来館者や特設Webサイトへの訪問者がメッセージを寄せる「メッセージウォール」をご覧になる天皇后両陛下（右端は清家篤社長、その左は赤十字パビリオンの岡山晃久館長）



ZONE1を観覧中の来館者

ZONE2のドーム型シアター



©丹青社／河野政人



炎天下でも連日多くの来館者で賑わいました



来館者と交流するスタッフ



ZONE3を説明するスタッフ



来館者と交流するスタッフ



東日本大震災当時石巻赤十字病院に掲げられた旗

日本大震災、阪神・淡路大震災を経験した日本赤十字社職員のメッセージも織り込まれました。来館者の中には、真剣な表情で映像を見る方はもちろんのこと、涙される方もいました。

【ZONE 3】「実行する」“Act”

ZONE 1「気づく」とZONE 2「考える」体験から、来館者が抱いた想いをメッセージ投稿できる大型スクリーン（メッセージウォール）を設置。来館者は、パビリオン体験で想ったことや自分に何ができるかといったことを言葉につづり、「1日1日を大切に生きたい」「献血から始めようと思う」「困っている人がいたら声をかけてたすけてあげたい」などのメッセージが投稿され、その数は9万件以上に及びました。

メッセージウォールの向かい側には、芽生えた想いを行動に移すきっかけとして、国内外の赤十字活動を紹介。「こんな活動もあるんだ」という新たな気づきとともに、赤十字の活動を身近に感じていただけるコミュニケーションの場を設けました。なお、パビリオンスタッフは全員、日本赤十字社の職員とボランティアが務めました。来館者からは活動についての質問も多くいただきました。赤十字をより身近に感じていただき、深く知っていただける場となりました。



スペシャル展示として、東日本大震災の発災後1カ月間、石巻赤十字病院に掲げられていた「赤十字旗」をZONE 3に展示しました。

風雪にさらされ擦り切れたこの旗は、「すべての患者を受け入れる」という赤十字の決意の象徴として今に受け継がれています。この旗の展示はSNS上でも反響を呼び、来館者の中には、この旗を見るために来たという方も多く、パビリオンにとっても赤十字の想いが多くの方に伝わる象徴的なものとなりました。

会場内外でのにぎわい



赤十字ウィーク〈未来の野外診療所 ～ゼロ・エミッションの災害医療～〉

令和7年5月4日～10日、万博会場内「ギャラリー WEST」にて、緊急時の環境にやさしい災害医療の未来の姿を知って・体験できるイベントを開催。次世代災害医療用テントや再生可能エネルギーを利用した発電、イノベーションな水循環システム、医療ロボットなどを展示しました。子どもも楽しめる展示でにぎわいました。



赤十字ウィーク〈赤十字 祝ムーミン80周年 ～ムーミン アラビアとの共同キャンペーン～〉

令和7年5月5日～9日、万博会場内「ギャラリー WEST」にて、赤十字の人道支援活動パートナーの一つであるムーミン アラビアとの共同イベントを開催。赤十字とムーミン アラビアの日本限定・万博限定コラボグッズなどを展示、販売しました。同年5月5日にはムーミンのグリーティングイベントも開催し、多くの人が集まりました。



赤十字スペシャルデー

令和7年5月8日、赤十字の創設者であるアンリー・デュナンの誕生日にちなんで国際デーに合わせて、「世界赤十字・赤新月デー」を開催。早稲田大阪高等学校ウィンドバンドによるマーチングバンド演奏や、阪神・淡路大震災への祈りを歌にした「しあわせ運べるように」の合唱などを披露。式典では、国際赤十字・赤新月常置委員会委員長のメルセデス・バベ氏も挨拶の言葉を述べました。



国際赤十字の女性組織「GLOW Red」トークイベント

令和7年9月9日と10日、「ウーマンズ パビリオン in collaboration with Cartier」にて、国際赤十字・赤新月運動における女性リーダーの活躍と育成を目標に掲げる女性組織、GLOW Red（グローレッド）が「多様性のある組織の構築を目指して」「災害や紛争における女性リーダー」をテーマにトークセッションを開催。国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）のケイト・フォーブス会長、GLOW Redのマルガレータ・ワルストロム代表などが登壇しました。



心肺蘇生とAED体験イベント

令和7年9月9日の「世界救急法の日 (World First Aid Day)」にちなみ、同月29日、新日本プロレスの真壁刀義選手とマスター・ワト選手と一緒に心肺蘇生とAEDの使い方を学ぶ体験イベントを開催しました。午前と午後の2回イベントで、約120人の方に体験いただきました。



万博DE献血

令和7年10月6日と7日、万博会場内「ギャラリー WEST」にて特設献血ルームを設置し、献血を実施しました。2日間で400人以上の方のご協力をいただき、大盛況でした。

また、万博期間中には、赤十字パビリオン来館後に献血をされた方に記念品を贈呈するキャンペーンを実施し、5,000人以上の方に献血にご協力いただくことができました。



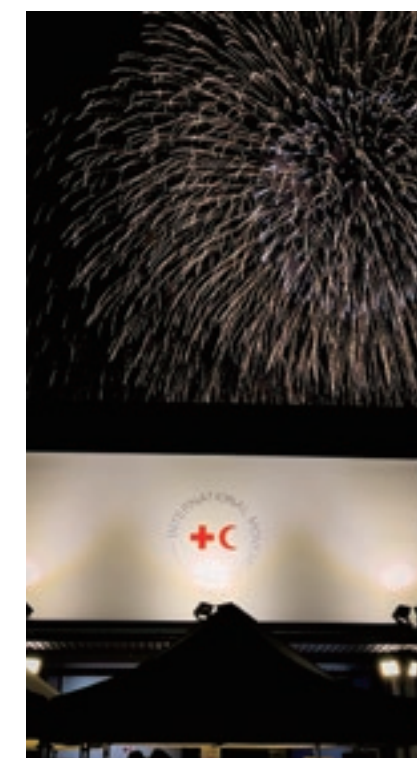
多数の来場者で盛況に沸く会場(夏休み最後の週末)



10月10日 累計来館者30万人目のお客様



最終日、行列の絶えない赤十字パビリオン前



最終日、会場に打ち上げられた特大花火

赤十字パビリオンに寄せられた来館者の声

まさか号泣するとは…。人命を救うために日々のご活動ありがとうございます。私も出来ることから始めようと思いました。**まずは献血から!**
(4/5・50代)

一番感動しました。
これこそ万博のパビリオンにふさわしい。
素晴らしい演出だよ。
(4/15・40代)

今まで見たパビリオンの中で1番心に刺さる内容でした。**Power of Humanity**という言葉に胸に生きていきたいと思います。
(5/1・20代)

ありがとうございました。私が阪神・淡路大震災を大阪で経験、義妹と姪が生後4日で福島で東日本大震災で被災したので、**赤十字の皆さんにたくさん助けられた**と聞いています。ほんの少しでも良いので、力になる事を考えたいです。
(6/2・50代)



1番感動したパビリオンでした。**赤十字の活動に私も参加したい**と、強く感じました。
(8/4・10代)

毎日を大切にしないとな
と改めて実感しました。教育関係の仕事をしているので、この内容を子どもたちに伝えられたらと思います。今後、自分にできることは何か少しでもできたらと思います。
(8/9・20代)



愛知万博から20年経ち再来し、今自分の置かれている立場や、子どもたちへ何をバトンに託していこうか改めて考えるきっかけになりました。**より良い命のバトンをつないで行きたい**という思い、引き続き応援しています。
(5/20・40代)

**誰かがやらないと
助かる命も
助からなくなる**

というメッセージに大変、心を打たれました。当たり前じゃない日常を大事に大事に過ごしたいと思います。
(6/11・40代)

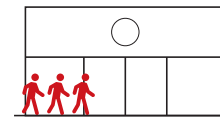
シアターでの映像、とても素晴らしく涙が出ました。石巻で働いておられる二人、ガザで働いている方など、出演された方みなさんいずれもすごい決意と共に生きておられると感激です。**万博という華やかな場に赤十字が来ていただき本当に良かった**と思います。
(8/6・30代)



赤十字パビリオン184日間の実績

■来館者数

31万人超



■メッセージ投稿者数 (ZONE 3)

9万人超



■特設 Web サイト訪問者数

約150万人

※パビリオン体験内容、赤十字運動の歴史、活動等を紹介

■SNS 閲覧総数

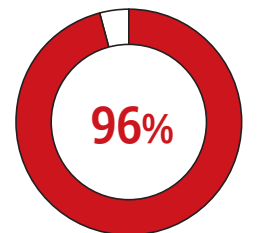
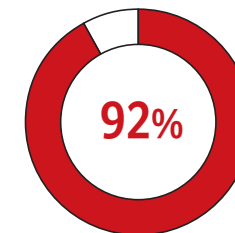
約1,200万回



■パビリオン来館後のアンケート調査
(回答者：14,500人)

赤十字活動への理解度

赤十字活動への共感度



9割超が肯定的な回答



184日間をふりかえって

赤十字パビリオン 館長 おかやま あきひさ
岡山 晃久

2005（平成17）年、日本赤十字社が愛知万博に出展し、大きな反響を呼んだ「国際赤十字・赤新月運動館」。それから20年のときを経て、大阪・関西万博に再び出展することが決まり、数年がかりで企画・制作に取り組んできました。スマートフォンの普及で、常時個人と世界がつながり、あらゆる情報が簡単に手に入る時代に、どのような展示であれば来館者の心に響くのか、試行錯誤を繰り返しました。

その中でテーマとして選んだのが、赤十字の原点に立ち返る「人間を救うのは、人間だ。～The Power of Humanity～」です。来館される皆さまがいのちの尊さや日常のかけがえのなさ、ありがたさを改めて感じ、自分にできることを考える場を目指しました。

開幕前は、はたして多くの皆様に受け入れられるだろうかと頭をよぎることもありましたが、開幕直後から、SNS上では「今回の万博でいちばんよかった」「涙が止まらなかった」「万博来場者全員が



見るべき」など高い評価を受け、想定を大きく上回る31万人以上の方々にご来館いただくことができました。

佐野常民が日本赤十字社の前身である博愛社を創設したのは、1867（慶応3）年のパリ万博で見た赤十字パビリオンの「敵味方の区別なく負傷兵を救う」という理念に衝撃を受けたことがきっかけです。苦しむ人を救いたいという佐野の志が、今回の大阪・関西万博出展を通じて、未来へと受け継がれていくことを願っています。



特集2 気候変動への取り組み

近年、日本を含め世界各地で気候変動を起因とする気象災害（豪雨や台風等）が頻発化・広域化・激甚化しており、またそれに伴い熱中症や感染症による健康被害も拡大するなど、気候変動は地球規模で様々な課題をもたらしています。

人道支援団体として気候変動の「緩和」に向けた取り組みを強化・推進していくこと、またすでに起きている気候変動がもたらす影響に対して「適応」の活動を充実させていくこと、さらには赤十字内外に対して「啓発」を実施していくことは、日本赤十字社にとって重要な使命の一つです。日本赤十字社は、令和5年11月に「日本赤十字社における気候変動対応基本方針」を定めました。令和6年12月に「日本赤十字社の気候変動対応にかかるアクション・プラン」を策定し、令和8年1月に改訂した同アクション・プラン第2版では、取り組み事項ごとの行動目標及び目標達成のための計画を策定しました。



気候変動対応ハートラちゃん

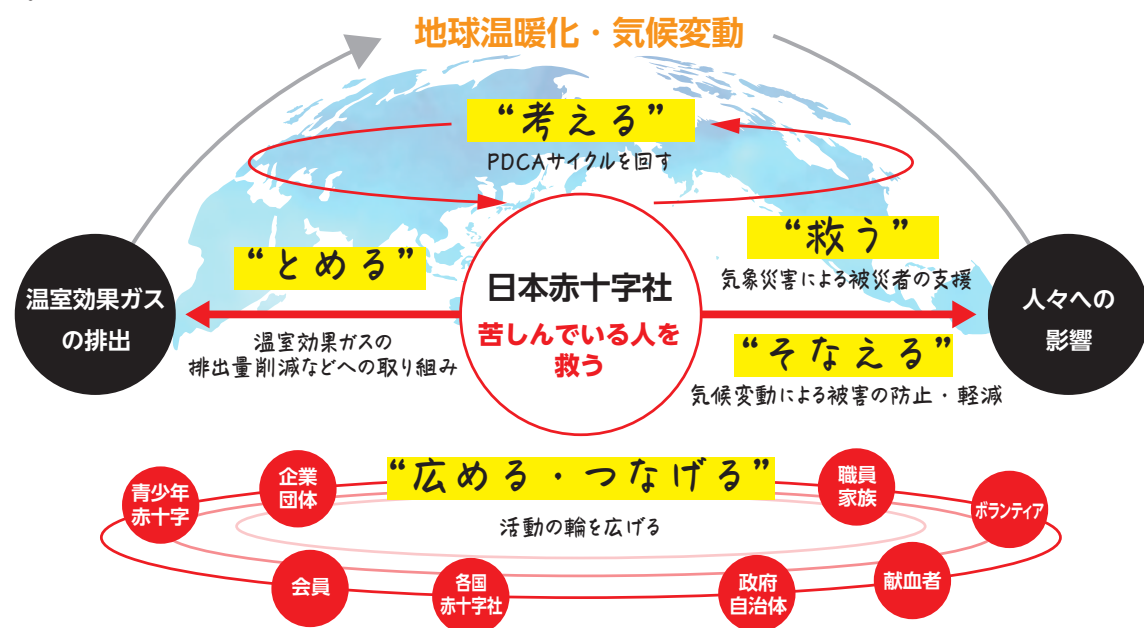
【日本赤十字社の気候変動対応にかかるアクション・プラン(令和8年1月第2版)】

目標

日本赤十字社気候変動対応基本方針に基づき、日本赤十字社が従前より取り組んできた災害救護や講習などの事業を充実発展させることにより、人道上の喫緊のニーズに対応します。
また、環境に配慮した事業運営を実施することにより、日本政府のカーボンニュートラル達成目標時期（2050年）までを見据え、まずは2022年度を基準として、2030年度までに温室効果ガス排出量年平均1%以上の削減を目指します。

5つの柱の概要

日本赤十字社の気候変動対応に関するアクション・プランでは、5つの柱を基本方針として位置づけ、取り組みを進めています。これらの柱は、日本赤十字社が気候変動にどのように対応していくかを示す、具体的な行動の方向性をまとめたものです。



日本赤十字社における取り組み

“救う”

救護・救援活動のさらなる充実を図り、気象災害への対応力の強化に取り組んでいます。気候変動により頻発化・激甚化する災害に的確に対応するため、研修・訓練を計画的に実施し、実践力の向上を図っています。特に、気候変動により頻発化している災害に対応するため研修・訓練を計画的に実施することにより、実践力の強化を図っています。あわせて、これまでの気象災害等における救援活動で積み重ねてきた知見を生かし、気象災害への対応のさらなる拡充を進めています。



救護班要員に対する研修において気候変動による影響への対応（赤十字救護班要員研修Ⅱ）

赤十字救護班の育成において、過去の水害対応事例をもとに大規模水害における特徴や救護班の役割・活動の概要を学ぶ研修を行い、気候変動による災害の発生に備えます。



国際救援活動における「気候変動への適応・緩和策」の取り組み（バングラデシュ）

簡易な資材で作られた家屋が多く、強風や豪雨の影響を特に受けやすい避難民キャンプで、サイクロンシーズンに備え、ボランティアと避難民が防災訓練を実施しました。

“そなえる”

防災セミナーの一環として、気象災害における地域ごとのリスクや避難行動、認知バイアスへの理解（こころの働きが避難行動に与える影響）を深める内容を盛り込んだ新たなカリキュラムを開発しました。講習において、要配慮者等自身が受講する機会を拡大し、災害時に避難支援を受けながらも自らの命を守る行動（避難行動、避難所での健康管理、情報伝達手段の確保等）や、地域で支え合うことの重要性について学ぶ機会を提供します。さらに、気候変動による気象災害の多発や衛生環境の悪化、食料危機、これらが複合的に影響して生じる貧困への支援を通じて蓄積してきた知見を生かし、開発協力事業全般へ取り組みを拡大・展開していきます。



要配慮者に対して災害時にも活用できる応急手当の講習を実施（日本赤十字社佐賀県支部）

日本語を母国語としない地域住民を対象に、「やさしい日本語」を使って災害時にも活用できる応急手当に関する講習等を実施しました。



開発協力事業における「気候変動への適応・緩和策」の取り組み（大洋州のバヌアツ赤十字社ユースボランティア）

気候変動の影響による洪水に備えて、排水溝の清掃活動を実施しました。今後は、地域主導の気候変動の取り組みを他の開発協力事業にも拡げて行いきます。

新たな防災気象情報に関する講演会実施や赤十字防災セミナーの新規カリキュラムの開始

令和8年5月29日から防災気象情報が刷新されることを受け、日本赤十字社では、気候変動により激甚化する大雨災害に備える取り組みの一環として、気象庁による講演会を防災教育指導者向けに開催しました。

本講演会では、新たな防災気象情報の考え方や活用方法が解説され、参加者は地域住民の行動につなげる伝え方の重要性を理解する機会となりました。

また、令和8年4月からは、大雨・台風時のキケンを「自分ごと」としてとらえ、自分と家族の避難行動を考える赤十字防災セミナー新規カリキュラム「大雨・台風の避難スイッチ」を全国展開しています。

新たな防災気象情報を踏まえながら、本カリキュラムを通じて「迷いを減らす」「判断して動ける」「声かけが増える」という3つの変化を促すことで、避難行動につなげる学びの場を提供しています。

気象庁担当者の声

新たな防災気象情報は、避難が必要な状況であることを分かりやすく伝えます。しかし、災害時に情報を入手できたとしても、普段からどう行動するか考えておかなければ、実際に行動することは難しいと考えます。新たな防災気象情報を周知に加え、新規カリキュラムなどで「じぶんごと化」することで、情報が生かされ、地域の住民の安全に役立つものになると期待しています。

ジブチ気候変動対応事業—ジブチの森プロジェクト

ジブチはアフリカ北東部の紅海沿岸に位置する小さな国で、夏には気温が50度を超え、過去に気温71.5度を記録したとの報告もある、非常に暑い国です。干ばつや熱波の頻発により雨量が減少し、水不足が深刻化するなど、気候変動の影響を強く受けています。この影響で、農作物は十分に育たず、家畜も水や飼料が不足し命を落とすこともあります。また、周辺国からの難民・避難民の受け入れも続いており、地域社会への支援が重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、日本赤十字社は令和7年7月からジブチ赤新月社が主体の、気候変動に強い地域づくりを目指した3か年の事業を開始しました。本事業は、学校や地域での環境保全や防災に関する学びと行動を促進するとともに、植林などを含む環境の改善・修復を通じて、地域の暮らしと地球環境を守る持続可能な地域づくりの推進を目的としています。

令和7年度は2つの地域で取り組みを進めています。高温や水不足など厳しい環境の中での農業の継続について農家同士で経験を共有しながら、傷んだ土地を回復する方法などを学ぶ研修を実施しました。また、参加した世帯には家庭菜園キットを配布し、研修での学びを日常の農業に生かせるよう支援しました。これらの活動は、今後予定している植林や緑化活動など地域主体の取り組みに向けた第一段階として位置づけられています。



“とめる”

事業実施に支障のない公用車の新車調達台数における電動車台数の占める割合の向上や建物及び機器から出される温室効果ガス排出量の削減等を通じて、本アクション・プラン全体の目標値である「2022年度を基準として、2030年度までに温室効果ガス排出量年平均1%以上の削減を目指す」の達成を図ります。

公用車に電動車を採用している事例(徳島県赤十字血液センター)

徳島県赤十字血液センターにおいて、献血運搬車に電動車を採用し、環境に優しい運転とあわせてPRしながら県内各地を走行しました。



グリーンホスピタルの事例（足利赤十字病院）

足利赤十字病院は、次世代型グリーンホスピタルとして設計されました。自然エネルギーを活用し、快適で環境に優しい医療空間を実現しています。

○新病院で省エネに取り組んだ理由

- ①環境に配慮できる人間教育により人に優しい医療人を育てる職員育成
- ②病院は他業種と比べエネルギー使用量が多く、病院こそ省エネに取り組む「意義」がある
- ③経費節減と社会貢献による「健全経営と信頼」を実現する病院を目指したい

○太陽光・風力発電・屋上緑化等、多様な省エネ技術を導入

- ・風力発電40KW…10KW風車を4基設置。救急エリア照明に相当
- ・太陽光発電20KW…外来エリア照明に相当
- ・屋上緑化…室内温度変化の軽減による省エネ空間の演出
- ・井水利用…井水熱を利用した高効率な空調・給湯熱源システムを構築



日本赤十字社広島県支部の森林づくり事業「にっせきの森 創生事業」

日本赤十字社広島県支部では、未来を担う子どもたちをはじめとする多くの方々に気候変動や環境問題への関心を高めていただく取り組みとして、令和7年度より新たな森林づくり事業「にっせきの森 創成事業」を開始しました。

本事業は、未来に向けた持続可能な社会の実現を目指し「森の最適化」に取り組む一般社団法人森林再生整備事業体シンラ、森林活動を通じて森林に親しみ緑の育成を行っているNPO法人ひろしま人と樹の会、そして子どもたちや一般の方々に自然の大切さを学んでいただくことを目的とする日本赤十字社広島県支部が連携・協力し、実現したものです。

事業は令和7年6月及び同年10月の計2回実施され、延べ約360人が参加し、約1,000本の苗木を植林しました。第2回目の活動では、植林に加えて炊き出しの提供や鉛筆づくりも実施しました。参加者からは、「木を伐採して生活しているので、植樹によって子どもに良い未来を繋げられたら良いと思った」、「貴重な体験ができた」などの感想がありました。



“広める・つなげる”

継続的な夏季キャンペーンの実施を通じて、日本赤十字社職員及び赤十字運動を推進する人々を含む一人ひとりの気候変動に資する行動変容を促進しています。また、企業や他団体との連携、赤十字のネットワークを通じて人道の輪も拡大しています。

令和7年度夏季キャンペーンの様子

令和7年7月に職員・赤十字運動を推進する人々及び一般の方々を対象とし、全国の支部・施設における各種資材を活用した認知・行動啓発、気候変動の適応に繋がる献血処遇品の配付など事業横断的に取り組みを展開しました。



気象災害に備えるための防災セット
(献血処遇品)



日本赤十字社各支部・施設での気候変動対応にかか
る啓発(サイネージ、チラシ、卓上ポップの活用)



赤十字ボランティアによる活動（日本赤十字社新潟県支部）

赤十字ボランティアが、大雨災害の被災者を支援するボランティアを対象に熱中症予防と熱中症初期の対応について啓発を行いました。



青少年赤十字メンバーによる活動

日本各地及び海外18カ国・地域から73人の青少年赤十字メンバーが参加した青少年赤十字国際交流集会において、気候変動をテーマの一つに設定し、「自分たちの国・地域に戻ったときに、どのような行動ができるか」という観点で、気候変動に対するアクション・プランを作成しました。

日本赤十字社大阪府支部の天王寺動物園イベント

日本赤十字社大阪府支部では、令和6年度に引き続き天王寺動物園において気候変動をテーマとした啓発イベントを、ユースボランティアや青少年赤十字メンバーの協力を得て開催しました。

本イベントは、地球温暖化を背景とする気候変動について、親子で理解を深め、身近な問題として考えることを目的として実施し、284人が来場しました。セミナーでは、気候変動に関するクイズを交えながら、気候変動が暑さだけではなく極端な大雪などももたらすことから、赤十字が支援するモンゴルにおける冷害「ゾド」の写真や映像を紹介したほか、動物園飼育員より、気候変動の影響により厳しい環境下で生きるホッキョクグマの現状について説明がありました。また、会場内では、大雪などの災害時に潜む危険を発見するワークショップや、気候変動の影響を受ける動物について学ぶクイズラリー、自分自身ができる取り組みをしおりに書き出すコーナーなど、複数の体験型ブースを展開し、参加した子どもたちが楽しみながら気候変動や防災について学ぶ機会となりました。

参加者からは、「子どもが気候変動について考える良いきっかけになった」「モンゴルが寒さの厳しい冬で苦しんでいることを知ることができた」「ここ数年で気候変動による変化を実感しており、今後の生活の中で少しずつ意識していきたい」といった感想が寄せられました。



“考える”

「救う」「そなえる」「とめる」「広める・つなげる」の取り組みから得られる知見を気象災害に対応しうる人材育成に反映します。

【対象者】

防災・減災に携わる職員、保健医療ERU要員、日赤災害医療コーディネーター、赤十字講習指導員（ボランティアを含む）、赤十字防災セミナー指導者（ボランティアを含む） 等



特集 3

創立150周年へのあゆみ

令和9（2027）年5月1日に創立150周年を迎える日本赤十字社は、その前身である博愛社が設立された明治10（1877）年5月1日以来、活動理念である「人道」の実現を目的として、歩みを重ねてきました。

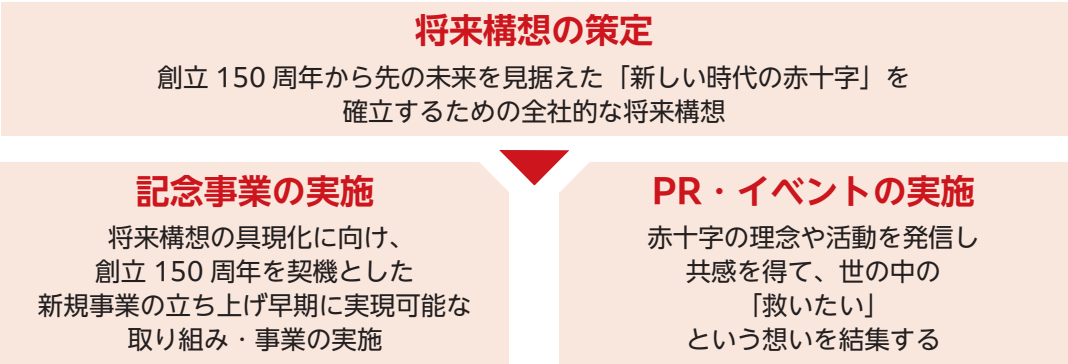
「戦時救護」から始まった日本赤十字社の活動は、その後の時代の変化に応じて、「災害救護」、さらには「人道支援」を中心とした多様な事業へと展開してきました。取り組むすべての事業は、「苦しんでいる人を救いたい」という理念に基づいて生まれ、現在に至るまで発展を続けています。

本特集では、創立150周年に向けて現在進めているプロジェクトの概要とともに、各時代における人道課題への対応の軌跡をたどりながら、日本赤十字社の「理念」と「実践」がどのように積み重ねられてきたのかを紹介します。

日本赤十字社創立150周年プロジェクト始動

令和6年に「日本赤十字社創立150周年プロジェクト」を立ち上げました。その先の未来を見据えた「新しい時代の赤十字」の構築を目指して、赤十字の理念に共鳴し、活動に参加する全ての人々とともに進める取り組みです。

プロジェクトの構成(3つの柱)



令和7年度は創立150周年に向けた将来構想（ビジョン）策定に向けて、職員及び赤十字運動を推進する方々の「思いや考え」を結集することに重きを置いた以下の取り組みを実施しました。

- ・赤十字運動を推進する方々を対象としたアンケートの実施
- ・赤十字運動を推進する方々とのワークショップの開催
- ・有識者による「将来構想懇話会」における日本赤十字社の将来構想に関する議論
- ・職員を対象としたワークショップの開催



創立150周年記念ロゴマーク（左）と
創立150周年記念バージョンのハートラちゃん（右）

創立150周年記念ロゴマーク（左）は、人と人とが手を取りあい、互いに協力しあい、人道の輪が幾重にも重なり未来に向かって広がっていく、人間の無限の力を表しています。人道の輪は大きな花開く平和の花をも象徴しています。

また、創立150周年を記念して日本赤十字社公式キャラクター・ハートラちゃんが金色バージョンで誕生しました（右）。金色の輝きには、これまで歩んできた歴史への感謝と、赤十字の活動が時代をこえて受け継がれていくことへの希望の光が込められています。

日本赤十字社の人道支援の歩みと、これからの取り組みをご紹介します特設Webサイトはこちらからご覧いただけます。
日本赤十字社創立150周年特設Webサイト：https://www.jrc.or.jp/lp/150th_anniversary/



日本赤十字社150年のこれまで



●佐野常民、パリ万博で赤十字を知る

「赤十字のような活動が盛んになることこそが文明開化の証である。」



●博愛社病院の開設（医療事業のはじまり）

博愛社病院の開設で日本赤十字社の医療提供と救護員養成の基盤が築かれた。（現在、全国の赤十字病院は90施設）



●少年赤十字活動の開始（青少年赤十字のはじまり）

海外において子どもたちが慰問品を送る活動から始まり、日本でも発足。



●磐梯山噴火災害の救護活動（災害救護のはじまり）

救護員を派遣し、世界に先駆けた平時の自然災害救護となった。

●トルコ軍艦遭難の救護活動（国際活動のはじまり）

赤十字看護師養成のはじまり
専門教育とともに、心のかもった看護ができるように教育を実施。

- 博愛社は、日本赤十字社に改称し、国際赤十字に加盟
- 篤志看護婦人会の発足（赤十字ボランティアのはじまり）



篤志看護婦人会の創設により、ボランティア活動が本格的に開始。



●西南戦争と博愛社の誕生

敵味方を区別せず救護する博愛社の設立が、日本赤十字社の原点となった。



●濃尾地震の救護活動

赤十字看護師が初めて救護活動に参加。看護師派遣の第一歩となった。

●ベトナム難民への支援

小型船等で祖国を脱出したベトナム難民に対し、一時収容援護を実施。



●関東大震災の救護活動

全国の救護班やボランティアが結集し、本格的な救護活動を展開。193カ所で56万人超を救護



●救急法等の講習事業のはじまり

災害救護のノウハウの一部を一般市民にも共有する衛生講習会を開始。

●日本赤十字社血液銀行の開設（血液事業のはじまり）

●「日本赤十字社法」の制定

- 愛の献血運動開始
- コンゴ動乱で、戦後初めて海外に医療班を派遣



●相次ぐ世界大戦、被爆直後の救護活動

国内外に救護班955班を派遣、被爆直後から献身的な救護を実施。

■世界を核兵器の惨禍から守るために

日本赤十字社は戦後、広島・長崎の被爆直後から医療救護活動を行い、その後も被爆者支援や被害の記録・研究を継続してきました。これらの知見を基に、核兵器がもたらす壊滅的かつ長期的影響を国内外に発信しています。また、国際赤十字・赤新月運動の一員として核兵器の非人道性を訴え、廃絶に向けた国際的な決議や取り組みに参画しています。さらに、講演や展示などを通じた啓発活動にも取り組み、核兵器廃絶の実現を目指しています。

《赤十字国際委員会（ICRC）と日本赤十字社の共同声明》
○令和5年5月17日、政治的緊張により核兵器のリスクが高まる中、G7広島サミットの機会に核兵器廃絶を訴える共同声明を発表。
○令和7年8月5日、核軍縮が進まない国際社会に対し、核兵器廃絶を訴える共同声明を発表。広島・長崎の被害を忘れず、核兵器をなくすための努力継続を各国に求めた。



●日航機墜落事故の救護

救護班を派遣し、負傷者の救護のほか主として遺体の検索を実施。



●阪神・淡路大震災の救護活動

全国から救護班が集結、ボランティアが幅広い活動を大々的に展開。延べ6,000人の救護要員派遣

●ベトナム二重体児の支援（ベトちゃんドクちゃん）

分離手術を支援。国境を越えた医療人道支援の象徴となった。



●「NHK海外たすけあい」のはじまり

防災事業支援や干ばつ救援に焦点をあてたキャンペーンを実施。



●ネパール地震の救援・復興支援

発災直後からの緊急救援、その後の復興支援、開発協力を継続実施。



●東日本大震災の救護

救護班894班（約6,500人）を現地に派遣し、過去最大規模の活動を展開。約3,429億円の義援金が集まり、海外からも約601億円が海外救援金として寄せられた。

●熊本地震災害の救護

救護員を派遣し、エコノミークラス症候群予防やこころのケアも実施。

●新潟県中越地震の救護

救護班派遣、救援物資の配分に加え、こころのケアを本格的に展開。

●スマトラ島沖地震・津波災害の救援

●在ペルー日本大使公邸人質事件での人道支援

赤十字国際委員会と協力して中立の立場ならではの人道支援を実践。

■人道支援に関する声明及び要請

令和8年3月、赤十字国際委員会（ICRC）総裁と国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）会長は「紛争地で続く人道支援要員殺害への強い憤り」と題する共同声明を発出。特に中東地域での犠牲を踏まえ、人道支援活動の保護徹底を国際社会に求めた。日本赤十字社もIFRCの一員として賛同し、外務省へ要請文を手交した。

●イスラエル・ガザ人道危機への支援

周辺国の姉妹赤十字社と共に国際赤十字の一員として共に人道支援を継続。



●ウクライナ人道危機への支援

リハビリ、巡回診療、在宅ケア支援、厳冬期対策、救急車支援を継続。

●能登半島地震の救護

全国から救護班等を派遣し、孤立集落や施設に対する巡回診療も展開。

●新型コロナウイルス感染症への対応



未曾有の新型コロナウイルス感染症との闘いの中、最前線での対応を実施。



●平成30年7月豪雨災害の救護

平成において最悪の人的・物的被害をもたらした豪雨災害で、救護班106班が現地で活動。



●バングラデシュ南部避難民支援

ミャンマーからバングラデシュ南部への避難民に対し支援を継続。

●日本赤十字社創立150周年



2026

2027

令和7年度 活動報告

Activity Report / 2025-2026

1 災害救護

地震や台風等の災害や大事故が発生した際、救護班を派遣して医療救護活動を実施するほか、救援物資の配布、こころのケア、ボランティア活動等を行います。



2 社会活動

社会の多様なニーズや様々なライフステージに応じて、赤十字防災セミナー及び救急法等の講習事業を実施しています。また、少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへ貢献するため、他団体との連携・協働による地域活動を推進しています。



3 青少年赤十字

幼稚園から高等学校等全国の実教育現場で、赤十字の精神に基づき、児童・生徒が世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標とした多様な活動を展開しています。



4 国際活動

世界各地で紛争、災害、病気といった人道危機に苦しむ人々へ支援を届けるため、191の国と地域に広がる赤十字のネットワークを生かして支援活動にあたります。



6 社会福祉事業

日々の暮らしの中で様々な支援を必要としている高齢者や子ども、障がいのある方々が、個人の尊厳をもって、その人らしい自立した生活が送れるよう、福祉施設でサポートを行っています。日本赤十字社の各事業と連携を図ることで、赤十字の特性を生かした施設運営を行っています。



8 看護師等の養成

保健医療をはじめ災害救護、国際救援等の分野を学ぶことで、看護師等として赤十字の精神と技術を身につけ、国内の臨床現場はもちろん、海外の災害時にもその力を発揮し、赤十字の理念である人道を具現化しています。



5 運動基盤強化の取り組み

赤十字の目的に賛同し、運営に参画する会員の拡充や、赤十字奉仕団等ボランティアの活動が活性化し、また参加が促進されるような支援体制の構築に取り組んでいます。



7 医療事業

全国に90ある赤十字病院は、公的な医療機関として多様化する地域医療のニーズに応えているほか、急性期医療、がん診療等の高度医療、へき地医療、訪問看護サービス等を展開しています。



9 血液事業

血液を提供していただける方(献血者)を募集し、血液を必要としている患者さんにお届けする一連の事業です。献血ルームや献血バス等で献血者の皆さまにご協力いただき、採血した血液を、厳密な検査の上、安全な血液製剤に調整し、24時間体制で全国の医療機関にお届けしています。





ブロック合同災害救護訓練（秋田県）

大規模地震対応計画の見直し及び新たな救護員育成体系に基づく救護員実践力の向上

大規模災害に適時的確に対応するためには、全国的に統一された救護員育成体系に基づいた救護訓練及び研修を実施するなど、救護員への教育環境を更に整備する必要があります。

令和7年度は、救護員育成体系に基づいた救護訓練等の継続的な実施により、救護員の更なるスキルアップと新たな要員確保に努めました。また、全社的な救護実践力の向上を図り、研修カリキュラムの見直しに関する検討を開始しました。

大規模地震対応計画等については、これからも、国や自治体の被災想定の見直しなどの動向を踏まえ、内容の見直しに取り組んでいきます。



他機関と合同開催したブロック合同災害救護訓練（東京都）

被災者支援分野における活動の強化

近年の災害時においては、避難生活による健康状態の悪化などが原因となる「災害関連死」の防止や、在宅及び車中泊等の「多様化する避難形態」への対応が喫緊の課題とされています。

これらの課題を解決するため、発災時において迅速に被災自治体との連携を図りながら、仮設住宅でのサロン活動支援など被災地のニーズに合わせた活動を実施してまいりました。これからも被災者一人一人の避難生活に寄り添い、様々な支援団体と連携した活動を強化していきます。

豪雨災害等への対応強化

日本赤十字社は、従前から災害時の医療救護班の派遣による「保健・医療」の分野において中心的役割を担ってきましたが、近年、頻発化している豪雨災害においては、被災者のニーズが多様化する傾向にあり、特に、保健福祉分野の活動を強化する必要があります。

令和7年度においては災害特性を踏まえた救護・社会活動の整理を行い、各所で発生した豪雨災害において発災直後から被災自治体等との連携により断水地域を対象とした簡易トイレの輸送・設置、長期間災害対応にあたる自治体職員に対する傾聴やハンドケア、避難所における救援物資の配布など、被災地のニーズに合った活動を展開しました。引き続き「保健・医療・福祉」の包括的な視点に立った活動を強化していきます。

令和7年台風15号災害においてリラクゼーションを行う
こころのケア要員（静岡県）

気候変動に対する効果的な活動（緩和と適応）の研究・展開

気候変動の影響により災害リスクが高まる中、国民一人一人が防災を自分ごととして捉え、災害時の適切な避難行動により自らの命を自ら守り抜くことができるよう、国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育の推進が重要視されています。

日本赤十字社では、豪雨災害への対応や防災・減災への取り組みなどこれまでの活動から得られた知見を社会に発信するため、各種学会等において、防災教育に関する発表を行っています。

また、大雨・台風時の地域の災害リスクの理解やその時の避難行動、こころの働きが与える行動への影響を題材とした赤十字防災セミナーの新しいカリキュラムを開発し、地域の方々の防災に対する意識変化や行動変容の貢献に努めていきます。

震災対策技術展において防災教育に関する発表を行う
日本赤十字社職員（神奈川県）

ボランティアの声

炊き出しで生まれた安心と一体感

日本赤十字社秋田県支部 男鹿市赤十字奉仕団 委員長 ^{よしだ まりこ} 吉田 萬里子さん

第1ブロック支部合同災害救護訓練では、男鹿市赤十字奉仕団として、秋田の郷土料理「きりたんぼ鍋」の炊き出し支援に携わりました。前日の食材準備から奉仕団員と声を掛け合い、楽しく手際よく作業を進められたことが印象に残っています。当日は寒さも厳しくなく、落ち着いた環境の中で、衛生管理と動線を確認しながら大鍋3つで仕込んだ鍋を提供しました。参加者の反応は想像以上で、「美味しい」と笑顔が広がり、結果は完食となりました。訓練後も関係者に会うたび「美味しかったよ」と声をかけていただき、炊き出し支援が安心感や一体感につながることを改めて実感しました。今回の学びを生かし、次回はさらに円滑な配膳体制や表示の工夫など、より良い運営につなげていきます。



第1ブロック支部合同災害救護訓練にて炊き出し

2

社会活動



地域の危険や日ごろからできる災害への備えを学ぶ受講者（福岡県）

他団体との連携による赤十字防災セミナー・講習事業の推進

日本赤十字社では、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高め、地域住民の交流機会を創出するため、参加者同士の対話を中心とした赤十字防災セミナーを実施しています。令和7年度は、学校や自治会・町内会、地元企業と連携したイベントと防災セミナーの共催などを通じて、地域の方々と共に、地域の危険を「じぶんのこと」として捉える取り組みを実施いたしました。住民の自助・共助など災害等に対するレジリエンス（強靱性）を強化するため、今後も地域と共に防災教育事業に取り組んでいきます。

また、事故防止や傷病者の救助方法などを学ぶ「救急法」や「水上安全法」、「雪上安全法」、高齢期を健やかに迎えるために必要な健康増進の知識などを学ぶ「健康生活支援講習」、子どもの看病や事故予防・応急手当を学ぶ「幼児安全法」の講習は、大正15年に事業を開始し、令和8年12月に100周年の節目を迎えます。今後も時代に応じて変化する多様なニーズに応えながら、講習普及に努めていきます。



地域の「お仕事体験イベント」における救急法体験（兵庫県）

ICT(情報通信技術)の推進による救急法等講習事業の実施体制強化

救急法等の講習については、動画媒体による教材の整備をはじめ、令和6年度からは、Web教材の整備や教本の電子化を進めています。そして、令和7年度からは受講者がWeb学習を選択できるようになる等、講習受講者が効率よく学習が進められる工夫を進めています。

さらに、全社的な講習事務に関するシステム化も順次進めており、講習受講者の利便性の向上、指導者の負担軽減、さらには講習事務の効率化に向けた取り組みも推進しています。

こうしたICT化の推進は、災害時やパンデミックの状況下でも必要な人に情報を提供する手段としても有効であり、引き続き講習事業のICT化を進めていきます。

少子高齢社会・多様性の受容が進む社会に対応した地域づくりへの貢献

日本赤十字社は平時・災害時を問わず「人間のいのちと健康、尊厳が守られる社会」の実現を目指し、地域住民とのふれあいを大切にした様々な取り組みを行なっています。

日本赤十字社沖縄県支部では県下4施設合同で、「イオン南風原店」を会場として、青少年赤十字の高校生やボランティアと子どもたちが共に参加し、「AED体験」「きつず救護班」「看護師体験」「災害用トイレの使い方」を体験するイベントなどを開催しました。

また、日本赤十字社茨城県支部では、水戸赤十字病院と協働で、「人生会議」（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の普及に取り組んでいます。令和7年11月25日には、少子高齢化が進む中での、いのちと健康、尊厳について地域住民と共に学ぶ「ACP講演会」を開催しました。



きつず救護班体験コーナー（沖縄県）



沖縄初上陸のハートラちゃんと共に赤十字クイズ大会（沖縄県）



地域住民と共に学ぶ「ACP」（茨城県）

ボランティアの声

「いのちを守る」ためにできることを

日本赤十字社新潟県支部 防災教育事業指導者 青少年赤十字賛助奉仕団研修委員長 小川 洋文さん

令和6年元日に発生した「能登半島地震」では、新潟市も激しい揺れに襲われました。液状化による深刻な被害で再建中の学校も残る中、学校や地域から赤十字防災セミナーの依頼が急増し、新潟県青少年赤十字賛助奉仕団15人の防災教育事業指導者が県内各地でセミナーを実施しました。

「釜石の出来事」等のいのちが守られた話からは、一人一人が青少年赤十字の理念である「気づき、考え、実行する」を実践することの大切さを改めて感じることができます。

私たちは、自他の「いのちを守る」ために、「気づき、考え、実行する」意識高揚に貢献するため、これからも広い県内各地を駆け回ってまいります。



おがわ ひろみ

小川 洋文さん

赤十字講習 100 周年

～これまでのあゆみ～

第一次世界大戦終結後の大正9（1920）年、第1回赤十字社連盟（現在の国際赤十字・赤新月社連盟：IFRC）総会で「健康の増進」「疾病の予防」「苦痛の軽減」に各社が全力で取り組むことを決議。日本赤十字社は、この決議に基づき、国民の健康教育・保健指導のための「衛生講習会」などの平時事業を展開しました。



包帯法を学ぶ 衛生講習会風景（昭和初期）

赤十字講習事業の源流は、大正15（1926）年12月23日に、全国での実施が通達された「衛生講習会」です。この講習会が現在の講習の原型とされており、ここを起点とする赤十字講習事業は、令和8（2026）年12月に100周年を迎えます。

現在は救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の5つの講習を実施しています。

この間、変わりゆく時代背景のなか、社会のニーズに柔軟に対応しながら、赤十字講習は常に進化を続けてきました。これまでに延べ3,352万人以上（令和8年3月31日現在）が赤十字講習を受講し、安全・安心な社会の構築に寄与してきました。



胸骨圧迫やAEDの使用法を学ぶ赤十字救急法（現在）



・講習100周年の節目を迎えて、次の100年へ

100周年の節目を迎え、これまで講習事業を築き、育て、支えてくださった皆様への感謝は尽きません。日本赤十字社の講習事業は、次の100年に向けて、様々な社会課題の解決を目指しながら、人間のいのちと健康を守り続けます。



ボランティア指導員のコメント

日本赤十字社東京都支部所属ボランティア 赤十字救急法指導員／赤十字幼児安全法指導員／赤十字健康生活支援講習指導員 **小野 美穂子さん**

水泳の指導者として、いざという時に生徒達を守るために救急法を受講したのが赤十字講習との出会いでした。それから指導員資格を取得し、地域や学校などで指導を続けて、はや30年あまりの時間が経過しました。

この間、自分が暮らす地域で起こった院外心停止のケースに遭遇したこともありました。厳しい状況でしたが、長年の講習指導で培ったスキルを出し切り、いのちを救うことができました。一方で、実際に心肺蘇生といった非日常的な経験は心的ストレスを抱える場合があることを、身をもって経験しました。この経験から、講習指導時には、救助に携わると心的ストレスを抱えるものですが、自分が行った手当は正しかったと自分に言い聞かせること、そして何より、自分自身をしっかり守ることの大切さを伝えるようにしています。

これからも指導員として、受講者、救助者に寄り添う視点を大切に、活動が続けていきたいと思っています。



健康安全課長のコメント

日本赤十字社 事業局 救護・福祉部 健康安全課長 **齊藤 紀彦**

業務を通じて赤十字講習に対する信頼や期待を耳にすることが多くあります。これは赤十字の講習事業が永きにわたり、社会のニーズに応じて変化を続け、常に新たな知見を取り入れて進化を遂げてきたことの証であると感じています。

100年を経た今も、赤十字講習が社会に受け入れられ、多くのいのちを救うことに繋がっていることは、これまで講習事業に関わってきたくださった多くの方々の不断の努力によるものであり、感謝の思いは尽きません。

講習を通じて「人間のいのちと健康をまもる」ことの重要性は、いつの時代も変わりません。

私たちは、この受け継がれてきた大切な「赤十字講習」を、これからも多くの皆さまに届けてまいります。



節目となる100周年にあたり、「赤十字講習事業を継続してきた皆さまへの感謝」

「次の100年に向けた思い」をテーマに、さまざまな記念企画を実施します。

詳細は、特設Webサイトをご覧ください。



特設Webサイト

赤十字情報プラザ企画展 **「赤十字講習 100 年 家庭から地域へ」**

会期 **令和8年4月1日～令和9年3月25日**

開館日 **火・水・木 10:00～16:30（事前予約制・見学無料）**

場所 **東京都港区芝大門 1-1-3 日本赤十字社本社 1 階 赤十字情報プラザ**

問い合わせ **TEL 03-3437-7580 Mail plaza@jrc.or.jp**

WEB ミュージアムも同時開催 | <https://www.jrc.or.jp/webmuseum/>

**見学無料
事前予約制**



予約は
こちらから



3

青少年赤十字



災害時を想定したテントの設営を体験する青少年赤十字メンバー（香川県）

青少年赤十字の概況

青少年赤十字は100年以上の歴史の中で、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、「気づき・考え・実行する」を態度目標として掲げ、いのちの大切さや人のために自ら考えて行動できる子どもたちを育成しています。これは、学習指導要領に基づき、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを取り入れるという、現在の学校教育の方向性と親和性があります。現在は、1万4,000校を超える加盟校で約336万人の青少年赤十字メンバー、約28万人の指導者が活動しています。

令和7年度も各学校で子どもたちが実践目標に基づく様々な活動を実施したほか、人道の輪をさらに広げるため、子どもたちのリーダーシップを養成する研修会や学校教員である青少年赤十字指導者の養成講習会、教育現場のニーズに即した教材の作製、国際交流、海外の学校における防災教育や衛生分野での支援等を実施しました。

青少年赤十字SDGs教材の作製

青少年赤十字では、豊かな心をもった青少年の育成のため、教育現場のニーズに即した教材の提供に取り組んでいます。令和7年度は、学校教育においても関心の高いSDGsに関連する教材として、『未来への種まき SDGsから気づき・考え・実行する』を2万2,000部作製し、全国の小学校等へ配付しました。

紛争や自然災害、気候変動、感染症、貧困など、現代の世界が抱える課題を踏まえ、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指し、平成27（2015）年に国連で採択されたSDGs。この理念は、青少年赤十字が大切にしてきた、思いやりの心とも通じています。

SDGsは令和12（2030）年に達成期限を迎えますが、国連の報告によれば、進捗は十分ではないとされており、令和12年以降の新たな国際目標についても既に議論が始まっています。このような状況の中、「誰一人取り残さない」世界に向けて、未来を担う子どもたちが身の回りの課題に「気づき・考え・実行する」力を深められるよう、授業や探究活動など幅広い場面における活用を想定し、ピクトグラムやフードロス等を題材としています。



青少年赤十字SDGs教材（小学生版）『未来への種まき SDGsから気づき・考え・実行する』

青少年赤十字国際交流事業の実施

青少年赤十字の実践目標の一つである「国際理解・親善」を促進するため、指導者やボランティアの協力を得て、令和7年度青少年赤十字国際交流事業を実施しました。海外18カ国・地域から36人の青少年が来日し、16の支部に分かれて日本の青少年赤十字メンバー等と交流を深めた後、日本各地から東京に集まった37人の青少年赤十字メンバーと共に、人道危機や気候変動について、「自分たちの国・地域に戻ったときに、どのような行動ができるか」を考え、グループごとに意見交換し、計画を発表しました。

参加者からは「生まれ育った環境や課題、価値観が異なるため、お互いが大切に行っていることを知り、共通点を見つけ、歩み寄ることが大切。自国だけでなく、他国の視点も踏まえて考える重要性に気づいた」、「日本よりも深刻な気候変動や人道危機の影響を受けている国の参加者から話を直接聞き、世界が抱える問題をとても身近に感じる事ができた」等の感想が寄せられました。



人道危機について自分たちの国・地域でできることを議論する国際交流事業参加者（東京都）

ボランティアの声

ご縁がつなぐ、青少年赤十字を通じた指導と学び

福井精華学園 啓新高等学校 教諭 いなきみのる 稲木 穰さん（写真中央）

今の学校で先輩教員の活動を手伝ったことが、青少年赤十字との出会いでした。さらに前任校の校長の勧めで青少年赤十字国際交流事業に関わるようになり、参加者が真摯に対話を重ね、国や地域の違いを越えて「国際理解・親善」を深める姿に、毎回多くの学びを得ています。

「気づき・考え・実行する」を日常に根付かせるため、「違和感を大切にしよう」と伝えています。何気ない「なにか違うな」という感覚に立ち止まることで、自分の価値観や物事の本質に出会えることがあるからです。令和7年度青少年赤十字国際交流事業では、グループディスカッションが充実し、「導く」よりも「環境を整え、見守り、ファシリテートする」大切さを改めて学びました。





医薬品管理について協議するミャンマー赤十字社と日本赤十字社の薬剤師（写真右）

緊急救援

日本赤十字社は、世界各地で相次ぐ地震や洪水、台風などの自然災害に対し、迅速な支援を実施しました。令和7年3月にミャンマーで発生した地震に対し、国際赤十字機関を通じて資金及び物資の援助を行うとともに、緊急対応ユニット（ERU）として医療資機材と職員を現地に派遣し、ミャンマー赤十字社の巡回診療を支援しました。また、同年6月にパキスタンで発生した洪水被害に対し、国際赤十字機関を通じた資金援助とともに、現地での物資調達活動を支援するための職員を派遣しました。その他、同年8月にアフガニスタンで発生した地震では国際赤十字機関への資金援助を、同年10月にハリケーン被害を受けたジャマイカには資金援助に加え、医師2人を派遣して各国赤十字社と共に巡回診療を行いました。



ジャマイカの産科医と共にエコーによる妊婦検診を行う日本赤十字社の医師(写真右)

中長期支援(ウクライナ人道危機・中東人道危機)

ロシア・ウクライナの武力紛争の長期化に伴い、ウクライナでは、戦闘による負傷だけでなく、生活環境の悪化により心身疾患が増加し、リハビリを必要とする人々も増えていると言われています。日本赤十字社は、ウクライナ赤十字社が実施する訪問リハビリを支援しており、令和7年度も理学療法士を現地に派遣して、現地の理学療法士への技術支援を行い、リハビリの普及啓発にも尽力しています。

パレスチナでは、特に令和5年10月に激化したイスラエル・ガザの武力衝突における被害が甚大で、国際社会による復興支援のニーズが一層高まっています。パレスチナ赤新月社は、ガザ地区及びヨルダン川西岸地区を対象に、紛争や移動制限の影響でリハビリサービスを受けることが難しい人々に対し、地域のリハビリ基盤の強化（巡回・在宅によるリハビリサービス拡充、病院機能の強化、患者の早期発見体制の整備等）を中心とした事業を令和7年度より開始し、日本赤十字社も資金面で支援しています。



ウクライナの理学療法士に技術支援を行う日本赤十字社の理学療法士(写真左)



ヨルダン川西岸地区にてリハビリに取り組む子どもたちとパレスチナ赤新月社のスタッフら

大洋州気候変動対策事業

日本赤十字社は、令和5年度から気候変動により深刻な人道課題が顕在化する大洋州地域で支援を行っており、令和7年度は、デング熱の流行やサイクロン被害への救援に加え、地域に根ざした気候変動対策の強化に取り組みました。ユース向け参加型プログラム「Y-Adapt」を通じて、若者主導の地域活動は7カ国に広がり、2,000人以上が参加、延べ約1万人の住民が気候変動に対する理解を深め、それに基づく環境保全などの活動を実施しました。

令和7年8月にはツバル、フィジー、ソロモン諸島、キリバスの若者4人が来日し、自国の気候変動の影響を日本の若者へ伝え、行動を呼びかけました。

さらに同年11月にはサモアで雨水貯留システムの導入を支援し、女性や子どもの水汲みの負担軽減に貢献しました。



海岸浸食による内水氾濫の影響を低減するため地元住民と海岸清掃を行うユースボランティアメンバー(キリバス)©IFRC



人道支援要員の死傷者が過去最多を更新し続けていることを受けて、殉職した仲間の写真を掲げて人道支援活動の保護を呼びかけるパレスチナ赤新月社メンバー ©IFRC

国際赤十字・赤新月運動全体の強化

昨今、人道支援要員が活動中、戦闘に巻き込まれ犠牲となる深刻な状況が続いていることを踏まえ、日本赤十字社は、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）理事会の声明に呼応し、「紛争下での人道支援活動を守るために」と題した社長名の声明を発出。国際人道法に基づき、人道支援活動の保護と尊重を強く呼びかけました。また令和7年8月には、赤十字国際委員会総裁と日本赤十字社社長による共同声明を発出し、核兵器廃絶に向けて国際社会がとるべき行動を訴えました。

さらに大阪・関西万博においてIFRC会長などの来日を受け入れるとともに、国際赤十字・赤新月運動内での女性活躍を推進する組織「GLOW Red」の年次会合を招集し、多様性に富んだ組織であるために必要な視点についての議論に貢献しました。

ボランティアの声

立ち向かう力は、私たちの中にある

フィジー赤十字社ボランティア ロビン・カイワルさん（写真右）

「Y-Adapt」は、希望と進歩の光です。若者が力を合わせれば、気候変動に強い地域を作れることを証明しています。以前は、家族や趣味のラグビーに時間を使っていました。赤十字のボランティアとして学ぶうちに、自分のエネルギーを地域のために使う道を見つけることができました。洪水に悩まされていた村で、仲間と話し合い、排水路の詰まりを防ぐためにゴミ箱を自作し、村全体で150kgものゴミを回収しました。これで次の雨による浸水を防げます。次の目標は、村に避難所を建設することです。

将来洪水が起きたとき、大切な家族が安全に避難できる場所を作りたいのです。



©IFRC

5-1

運動基盤強化の取り組み

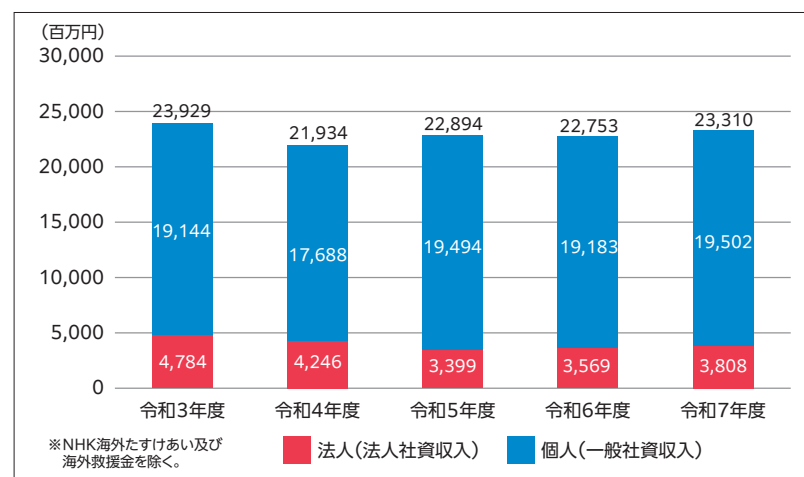
会員・社資



会員募集を行う奉仕団員（福井県）

社資収入の推移

赤十字事業の財源となる社資収入は年により変動はあるものの、ここ数年、230億円前後で推移しています。赤十字の使命を果たすための活動を継続的に行うため、安定した社資収入の確保に努めています。



過去5年間の社資実績額(令和3年度～令和7年度)

※百万円未満を切り捨てているため、法人と個人の合計額と表示している合計額は一致しない場合があること。

会員の拡充に向けた取り組み

赤十字運動月間

赤十字の創始者アンリー・デュナンが生まれた5月8日を「世界赤十字デー」として、赤十字の使命や活動を普及する運動が世界中で展開されています。また、国内では5月1日が日本赤十字社の創立記念日であることから、意義深い歴史的な日のある5月を赤十字運動月間としており、会員への加入と継続について案内しています。

今後も赤十字の使命を着実に遂行するため、社会のニーズの変化にあわせ、地域の期待に沿った活動を展開していくために、より多くの方々に理解と協力を呼びかけていきます。

多様な社資協力方法

地域に密着した町内会や自治会等による社資募集方式に加えて、金融機関口座からの自動引き落とし、インターネットを利用したクレジットカードやスマホ決済アプリ等の導入を推進するなど、寄付者にとって利便性の高い寄付方法を展開し、支援者層の裾野を広げる取り組みを実施しています。

会員とのコミュニケーションの活性化

会費等の社資がどのように使われているか、社会課題の解決に向けて赤十字がどのような活動を実施しているか等の情報を会員に定期的にお届けするため、会員誌「CROSS COM-BOOK (クロスコムブック)」(令和3年7月創刊)を引き続き配付しています。

会員誌には二次元バーコードの掲載や日本赤十字社あてのはがきを貼付し、会員からご意見をいただいています。約28万人の会員は日本赤十字社の組織の根幹です。会員誌を会員と日本赤十字社をつなぐコミュニケーションツールとしてより定着させ、赤十字活動に対する一層の理解・協力につなげていくことを目指します。

国際活動における資金募集の取り組み

「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

日本赤十字社の国際活動を推進するため、毎年12月にNHKと共同で「NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施しています。NHKのテレビ・ラジオ放送に加え、ダイレクトメールやインターネットを通じて広く協力を呼びかけました。令和7年度にお寄せいただいた寄付金は81,828件、約8億7,200万円となりました。

海外救援金の受付

「海外救援金」は、主に海外で大規模な災害等が発生し、被災国の赤十字社のみで対応することが困難かつ国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)や赤十字国際委員会(ICRC)を通じた緊急救援アピールが発出された場合等に募集を開始し、被災者への緊急救援や復興支援に用いられます。令和7年度に皆さまから寄せられた主な海外救援金は以下のとおりです。

中東人道危機救援金	140,419,909円
バングラデシュ南部避難民救援金	72,963,883円
ウクライナ人道危機救援金	428,617,427円
2025年ミャンマー地震救援金	747,741,164円
2025年パキスタン洪水救援金	8,926,936円
2025年アフガニスタン地震救援金	69,295,002円
イラン及び周辺国人道危機救援金	4,521,680円



ミャンマー赤十字社が展開する巡回診療に同行する日本赤十字社看護師(写真中央)©MRCS/IFRC



エコー診断の指導をする日本赤十字社医師(一番右)と現地の医師ら

企業・団体とのパートナーシップ

アンケート回答1件につき“10円”「にっせーのせ!地域振興寄付金」

日本生命保険相互会社



日本生命保険相互会社は、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指し、保険・サービスの提供のみならず、全国の自治体との連携を通じて、地域の健康増進や交通安全に資するさまざまな取り組みを展開しています。

その取り組みの一環として、令和5年度から「がん検診受診勧奨活動」（令和7年度から「がん啓発活動」に改称）、令和6年度から「交通安全啓発活動」及び「地域の健康サポート活動」を実施し、各テーマに沿った地域振興アンケートを通じて、地域の皆さまや自治体に向けた情報提供や、集計・分析結果のフィードバックを行ってきました。

令和7年度からは、これらの取り組みを一層深化させ、地域の安全・健康・福祉の向上に直接寄与することを目的に、アンケート1件の回答につき10円を日本赤十字社の都道府県支部等へ寄付する「にっせーのせ!地域振興寄付金」を導入しました。この新たな仕組みは、地域の皆さまと“共に”地域課題の解決に取り組む、日本生命保険相互会社ならではの地域貢献の形です。

日本生命保険相互会社と日本赤十字社は連携を深めながら、地域の安全・健康・福祉の向上に寄与する活動を進めていきます。

一緒に未来を育てよう。「にっせーのせ!地域振興寄付金」

寄付の対象としている「がん検診に関するアンケート」は、がん検診受診率の向上に向けた情報提供を同時に実施しており、今年度は全国で158万人の方に回答いただきました。

「にっせーのせ!地域振興寄付金」は「アンケートに回答することで地域の役に立つ」という参画意識を地域の皆さまに抱いていただくこと、また当社職員もこの活動を推進することで、地域に貢献しているという誇りを持ち、イキイキと働ける環境作りにも繋がるという両面で、大変意義のある取り組みと考えており、次年度以降も継続していきます。

今後も当社では、がん啓発活動をはじめ、地域の課題解決に資する様々な情報提供・取り組みを実施し、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現を目指してまいります。

日本生命保険相互会社 地域振興支援室 たきざわ ゆうすけ 滝沢 佑介さん



日本赤十字社は、使命である「人間のいのちと健康、尊厳を守る。」に共感いただき、パートナーシップにより、その具現化に取り組んでいただける企業・団体を求めています。その実例として、パートナーシップ協定の締結や寄付つき商品の販売、企業のリソースを生かした株主優待やポイントプログラムによる寄付などをご紹介します。

多くの人々との連携を通じて、社会のウェルビーイングを実現する

日本みらいホールディングス株式会社



日本みらいホールディングス株式会社は、平成14年2月に日本初の事業再生ファンド運営会社である日本みらいキャピタル株式会社として設立されて以降、20年以上にわたりわが国の中堅中小企業を中心に、事業再生や成長戦略の実行支援に取り組んできた企業グループです。企業組織の枠を越えた多様な連携を促進することで、新たな価値創造を目指し、持続可能な社会・経済の発展に寄与してきました。

同社は、企業活動を通じた価値創出と同時に、社会課題の解決への貢献を重要な使命と位置づけています。そのような社会貢献への姿勢から、災害救護活動や国際人道支援など、人命を最優先に据え、国境や立場を越えて支援を行う日本赤十字社の理念と活動に強く共感し、寄付しました。

「時代の大転換期に」－全ての人のウェルビーイングを求めて－

私たちは、過去20年以上にわたり、企業（事業）や地域の再生及び成長戦略支援を実践する過程で、常に「企業の社会的責任（使命）とは何か」を問い続けてきました。いまや企業がサステナビリティ（持続性）を維持していくためには、単に自社の利益のみを追求するのではなく、社会全体のサステナビリティに貢献できる存在であることが求められています。

現在、世界は気候変動をはじめとするさまざまな課題に直面し、企業を取り巻く事業環境も大きな転換期を迎えています。これまで自明とされてきた民主主義やグローバリズム、資本主義の在り方そのものが問われる中、そのはざままで不条理な状況を強いられている多くの人々が存在しています。そうした人々のお役に立つことを通じて、世の中全体のウェルビーイング（幸福）に貢献したいという想いと国境や立場を越え、中立・公平な立場で人道支援を行う日本赤十字社の活動に深く重なるものを感じ支援いたしました。

日本みらいホールディングス株式会社 代表取締役社長／博士（知識科学） やすしま あきら 安嶋 明さん



企業・団体とのパートナーシップ～様々なご支援の事例～

法人リソースを生かした赤十字活動の支援

JCOM株式会社



防災をもっと身近に。

若年層の防災意識向上のための支援

JCOM株式会社は、地域の自治体やパートナーと連携し、“安心安全な街づくり”への貢献に取り組んでいます。

令和6年度には、日本赤十字社の監修のもと、防災の基本を楽しみながら学べる映像シリーズ「こちらJ:COM安心安全課 supervised by 日本赤十字社」を制作しました。

本映像は、JCOM株式会社や日本赤十字社のSNSで紹介されたほか、防災イベントなどでも活用されています。

さらに令和7年度からは、日本赤十字社と連携したセミナーイベントを開催し、地域の皆さまが防災行動を始めるきっかけづくりに寄与しています。今後も日本赤十字社とJCOM株式会社は、防災意識と行動の醸成に取り組んでいきます。



赤十字支援マークを活用した社会貢献

全国流通菓子卸協同組合



大学生協で大人気！

寄付つき商品で日本赤十字社を応援

全国流通菓子卸協同組合は、平成22年から毎年、プライベートブランド「ちょっとした気持ち」シリーズの売上の一部を日本赤十字社へ寄付しています。商品パッケージには、日本赤十字社公式マスコット「ハートラちゃん」を掲載し、日本赤十字社の活動を応援する想いが込められています。

近年、大手メーカー商品の増加により、個性ある商品づくりが求められるなか、全国流通菓子卸協同組合は約500社の中小メーカーと連携し、独自性のある商品開発や販売を積極的に支援しています。こうした取り組みは消費者からも高い評価を得ており、プライベートブランド商品を通じて日本赤十字社への支援の輪を広げることを目指しています。



一人ひとりの共感をつなぐ社会貢献

三菱UFJ信託銀行株式会社



社員参加型の寄付企画による災害救護活動への支援

三菱UFJ信託銀行株式会社は、社会貢献活動の一環として、令和5年度から社員参加型の寄付プログラムを導入しています。本プログラムは、社員一人ひとりの理解と共感を起点に、社内のサステナビリティ活動への参画を促進するもので、社員が「自ら選択する」ことを重視し、社内ポイントを活用して寄付先を決定する仕組みを採用しています。この取り組みを通じ、日本赤十字社の災害救護活動への継続的な寄付を実施しています。

さらに令和7年度からは、新たな試みとして、同社のInstagram公式アカウント「&サステナ!!」と連動し、社員に限らず、広く皆さまから寄せられる“いいね”を寄付につなげ、共感の輪を広げる取り組みも開始しました。



株主優待制度による社会貢献活動

シマダヤ株式会社



株主と共に社会貢献

シマダヤ株式会社は、経営コンセプトである「おいしい笑顔をお届けします」の実現にあたっての行動規範の一つに、“よき「企業市民」として積極的に社会貢献活動を行います”を掲げています。

その一環として日本赤十字社が行う災害救護をはじめとする社会的意義の高い活動に賛同し、株主優待制度において寄付を選択できる制度を設け、株主と共に社会を支える仕組みを整えています。令和7年3月期の株主優待では、199人の株主から寄付が寄せられました。



赤十字支援マークを活用した社会貢献

リンテック株式会社



色画用紙の売り上げ一部を寄付

リンテック株式会社は、子どもたちの創造性を育むことに寄与したいとの思いから、色画用紙を活用した造形プログラムをウェブサイト公開し、「ニューカラーRシリーズ」の見本帳を作成、全国の小学校などへ無償で配布する取り組みを行っています。

その一環として、日本赤十字社が推進する、豊かな心を持った青少年の育成を目指す「青少年赤十字」をはじめとしたさまざまな活動の趣旨に賛同し、「ニューカラーRシリーズ」の売上の一部を、日本赤十字社へ継続して寄付しています。



運動基盤強化の取り組み 赤十字ボランティア



炊き出しの配付支援を行う奉仕団員（東京都八丈町赤十字奉仕団）

災害時の支援活動

近年、地震や気象災害の多発により被害が広範囲に及んでおり、加えて、地域住民の孤立や孤独が深刻な社会課題となっています。

こうした状況において、赤十字奉仕団等ボランティアは、地域のニーズをふまえ、自分たちに出来る工夫を重ねながら柔軟に活動を展開しています。

その活動は、赤十字奉仕団単独での活動にとどまらず、支部の救護活動支援、他奉仕団との協働、行政や地域団体等との連携を深めることで支援の幅を広げ、必要な人へ支援が届けられています。

令和7年10月に発生した台風第22号及び第23号により、東京都八丈町では水道施設や道路が倒木や土砂崩れによる被害を受けました。八丈町赤十字奉仕団は行政と連携し、炊き出し配付支援や断水地域への飲料水の配付を行いました。同奉仕団は、大雨災害の数日前に同町が実施した防災訓練に参加していたこともあり、平時の取り組みが実際の災害対応に生かされました。

地域における平時の活動

少子高齢化の進行や経済・社会情勢の変化に伴い、支援を必要とする住民のニーズも多様化しています。こうした中、赤十字ボランティアは、日頃から災害に備えるための啓発活動や、地域住民の健康増進を支える支援活動にも力を入れています。

愛知県大府市赤十字奉仕団では、増加する外国人住民と共に地域で助け合う関係を作りたいという思いから、外国にルーツがある方を対象に「防災体験会」を開催しました。参加者からは、非常食や応急手当、災害用トイレなどの各ブースを体験し災害時の生活を具体的にイメージできたと好評を得ました。

また、香川県赤十字奉仕団“ほっと”は、日本赤十字社の健康生活支援講習を活用して高齢者施設や地域のイベントでハンドケアなどのリラクゼーションを実施し、参加者に寄り添って話を伺うことで、心身のストレスの緩和を図りました。

奉仕団等ボランティア活動実施のための研修・訓練

赤十字ボランティアが活動に必要な知識や技術を得る機会として、「基礎研修会」や「リーダーシップ研修」を実施しており、都道府県の枠を超えた合同の研修会も行われています。日本赤十字社山口県支部では、「災害時のボランティア活動」をテーマに中・四国の青年赤十字奉仕団を対象とした研修会を開催しました。災害時、特に支援が必要となる高齢者の身体的負担を体験する「高齢者疑似体験」や災害対応ワークショップ等を実施し、災害時に必要となる支援について意見を交わしました。また、宮崎県では宮崎市社会福祉協議会主催のボランティアセンター運営訓練に看護奉仕団と災害時救援奉仕団が参加し、保健師と協働で受入れたボランティアの健康観察など、救護所の運営協力を実施しました。

これらの活動を通じ、災害はいつ起きるかわからないという認識を共有し、平時から備える重要性を再確認しました。

活動の活性化と参加促進にかかる方策

赤十字の人道的活動を支える赤十字奉仕団等ボランティアの活動を活性化させるとともに、広く市民を対象とした新たなボランティアの参加促進を図るための対応方策を策定しました。

具体的には、赤十字奉仕団等ボランティアの活動情報やノウハウをDX（デジタルトランスフォーメーション）/ICT（情報通信技術）を活用して集約し、活動を可視化する仕組みの構築や誰もが気兼ねなく参加できるような新たな参加形態の整備、活動の運営や調整を行う仕組みの構築といった取り組みを行います。

これまでの赤十字奉仕団の方々の想いを大切に受け継ぎながら、仕組みと実施方法を整えていきます。



災害時の備えについて説明する奉仕団員（愛知県大府市赤十字奉仕団）



高齢者施設でのリラクゼーション（香川県赤十字奉仕団“ほっと”）



他県の参加者との交流を通じて活動の視野を広げ、連携を深める（中・四国の青年赤十字奉仕団）



災害ボランティアセンター運営訓練（宮崎県看護赤十字奉仕団、宮崎県災害時救援赤十字奉仕団）

ボランティアの声

とにかく楽しい! 楽しいから続く!

日本赤十字社岩手県支部 赤十字地域の絆ボランティア 鈴木 恵美子さん・長山 瞳さん

私たちは、「赤十字地域の絆ボランティア」として、住みやすい地域の実現を目指して活動しています。東日本大震災や、子育て中に周囲に助けられたことから「何かしたい」と思い、支部の救急法講習を受講したことが活動のきっかけでした。現在は、「すこやかサロン」や「キッズお仕事フェスタ」等、地域に寄り添う支部の活動を支援しています。助けているつもりが、実は多くの元気をもらっており、感謝の言葉や笑顔、仲間との出会いが活動の原動力。これからも出来るときに無理なく続けていきたいと思っています。皆さんも、身近なところから始めてみませんか？



6

社会福祉事業



地域のために公園の花壇の手入れを行う保育園児（北海道）

社会福祉施設の安全・安心な運営

少子高齢化により福祉ニーズが増加する一方、福祉人材の不足が社会課題となり、社会福祉施設の運営は依然として厳しい環境にあります。このような環境下においても、日本赤十字社は誰もが安心して元気に生活できる社会を目指して、安全・安心な社会福祉施設の運営を継続し、地域の福祉拠点として様々な取り組みを行っています。

令和7年度には、松江赤十字乳児院で日本赤十字社としては2例目となる里親支援センターの運営を開始しました。里親になるための研修・マッチング・委託後の支援など、里親制度の包括的なサポートを行い、社会的養護を必要とする子どもを地域全体で支える社会づくりに貢献しています。

良質なサービスの提供

利用者が個人の尊厳を持って、その人らしい自立した生活を安心して送れるよう支援するため、各施設ではサービスの質の向上に努めています。令和7年度も施設内外での研修を積極的に受講し、職員のスキルアップの機会を充実させました。また、研修を受講した職員が研修内容を施設にフィードバックし、業務に反映させることで、より質の高い福祉サービスを提供しました。



研修を通して入浴介助の安全性を高める(埼玉県)

生産性向上への取り組み

施設の状況に合わせてICT（情報通信技術）機器を活用することで、業務効率の向上による職員の業務負担の軽減及びケアの質の向上を目指しています。ICT機器にはインカムなどの職員間のコミュニケーションツールや利用者の見守りカメラ、介護ロボットなど、施設の種類や目的に応じて多様な選択肢があり、導入後も職員が適切な使用方法を習熟する必要があります。各施設では導入事例の共有やより効果的な運用方法の検討を継続し、職員及び利用者とその家族が一層安心できる環境をつくれるよう、ICT機器を活用した生産性の向上に取り組んでいます。

地域貢献活動の推進

増加する福祉ニーズを把握し対応するためには、地域との関係を築き、深めていくことが重要です。各施設では支部や行政、地域住民と連携しながら地域貢献活動にも取り組み、地域福祉を支える存在として、社会福祉への理解を広めています。

児童福祉施設における取り組み

乳児院や保育所などの児童福祉施設では、保育士をはじめ、看護師、心理士、管理栄養士、家庭支援専門相談員等による育児相談や体験教室のほか、近隣の親子が集まる育児サークル、地域との交流行事の開催などを続けています。また、乳児院では里親制度の普及啓発活動などに引き続き取り組みました。

医療型障害児入所施設では、災害時の医療ケア児・者の避難や必要なケアを地域住民と考えるデイキャンプの開催などに取り組みました。

高齢者・障がい者福祉施設における取り組み

特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設では、施設や近隣の学校を会場とした認知症サポーター養成講座や福祉の仕事を目指す方の実習受け入れ、職場体験などを通じて、地域における社会福祉への理解促進や将来の社会福祉を担う人材育成に取り組んでいます。

障がい者福祉施設においても、障がいのある方が安心して自分らしく生活できるよう支援体制の確保や支援に携わるボランティアの育成などを推進しました。



乳児院を会場に地域交流ふれあい祭りを開催(茨城県)



特別養護老人ホームでは中学生が職場体験の一環で入居者と交流(鹿児島県)

ボランティアの声

寄り添う心を大切に

特別養護老人ホーム彩華園 傾聴ボランティア「敬愛」

「敬愛」は平成23年4月に発足し、高齢者施設で利用者のお話相手として活動してきました。彩華園では12年前から継続して活動しており、現在は毎月のフラワーアレンジメントの補助を行っています。

利用者の皆さまと毎月お会いするうちに顔なじみになり、訪問時に笑顔を向けていただけると嬉しく温かい気持ちになります。フラワーアレンジメントを通して利用者と自然に会話がうまれるため、新しく参加するメンバーにとっても傾聴の入り口が広がります。

今後も、利用者一人一人に寄り添う姿勢を大切に、楽しいフラワーアレンジメントの会となるよう、明るくいきいきと活動していきます。





NICU での新生児専門治療（姫路赤十字病院）

地域医療に貢献できる病院運営の推進

各地域における地域医療構想に基づいた医療提供体制の整備

今後の人口減少・少子高齢化の進展により、高齢者人口の急増、現役世代人口の減少が見込まれることから、各都道府県は、地域の実情に合わせた効率的な医療提供体制を整えるため、医療計画の一部として「地域医療構想」を策定しています。公的医療機関である日本赤十字社は、各構想区域における地域医療構想に基づく医療提供体制の再編に対応しているところです。令和7年度は、宮城県の仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターとの再編統合について、新病院の基本計画を策定したほか、滋賀県の長浜赤十字病院と市立長浜病院・長浜市立湖北病院との病院再編に関する協議等を進めました。

災害時における地域医療の継続

赤十字病院は、災害発生時には建物被害等を最小限にとどめ、医療の提供を継続する責務を有しています。この責務を果たすため、全ての赤十字病院にて災害発生時の対応を記したBCP（事業継続計画）を整備しています。令和7年度はBCPの実効性の向上のため、各種リスクに対応する統一した項目の追加掲載を促進しました。

安心・安全で質の高い医療の提供

患者サービス向上のための医療DXの実施

全国に90の病院を有する赤十字病院グループは、マイナ保険証への対応や電子処方箋の導入等の医療DX施策に積極的に取り組んでいます。また、各赤十字病院における医療DXの取り組みや好事例を集約・共有することで、グループ全体として医療DXを活用した医療の質の向上を図っています。さらに令和7年度は、医療DXの基盤となる情報システムの安全性確保を目的に、グループ統一サイバーセキュリティ導入の検討を進めました。

新興感染症のまん延に備えた感染症対策マニュアルの実効性の向上

今後の新興感染症のまん延に備えて、すべての赤十字病院は感染症患者を受け入れるための病床の確保、流行時の医療スタッフの派遣の登録などが盛り込まれた医療措置協定を都道府県と締結しています。さらに令和7年度は、平時から流行時に至るまで実効性の高い感染症対応の体制整備のため、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて見直しを行った「日本赤十字社新型インフルエンザ等感染症対策ガイドライン」に基づき、各赤十字病院が「新型インフルエンザ等対策マニュアル」を改訂しました。

健全で安定的な経営基盤の構築

グループ経営を推進することによる赤十字病院の経営基盤の強化

赤十字病院グループは、人口減少に伴う患者の減少、医師の偏在や医療従事者不足による医療提供の継続困難などのリスクを有しています。これらのリスクが最も顕著となる令和22（2040）年を見据えて、施設単位ではなくグループ全体として対処できるように健全で安定的な経営基盤の構築に努めています。

各病院の置かれている状況やこれまでの実績を客観的に評価し、グループ内での自施設の立ち位置や役割の明確化に加え、中長期的に経営改善が必要な病院をグループ支援病院、グループ重点支援病院、本部管理病院に分類しました。これらの病院は、経営改善計画に基づいてグループビジョンである「良質な医療提供の継続」、「持続可能な病院経営」を目指し、それ以外の病院に対しては各病院の収支実績をモニタリングし、予算値と実績値の乖離が大きい病院に対して経営改善に向けた施策を実施しています。

加えて、グループ全体で保有する資金の有効活用を推進するために、新たな内部資金制度である病院事業調達資金制度を導入し、令和7年9月から運用を開始しました。

さらに、各種共同購入及び大型医療機器の共同入札への参加促進並びに施設個別購買支援など、赤十字病院の経営基盤の強化に取り組んでいます。

ボランティアの声

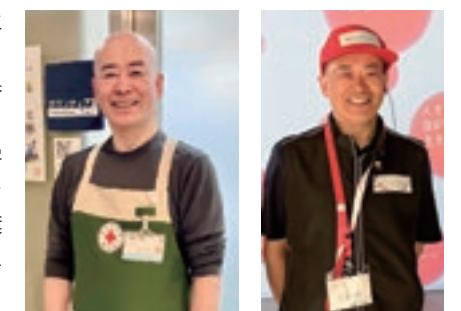
「できることを続けていきたい」

私たち大阪赤十字病院奉仕団は、病院内の案内や車椅子での移送、衛生材料の整理、図書の貸し出しなどのボランティア活動を行っています。

令和7年度は地元で開催された大阪・関西万博の赤十字パビリオンにも参加しました。

活動を通して赤十字の国内外の取り組みをより深く知り、特に石巻赤十字病院の赤十字旗に込められた思いには強く心を打たれました。来館者の方々に赤十字の活動を伝えることができ、「良かったよ、ありがとう」という言葉をいただけたことは、楽しく貴重な経験となりました。これからも、できることを続けていきたいと思っています。

大阪赤十字病院奉仕団 おおにし しげゆき 大西 重幸さん



病院内(左)と万博(右)で活動中の大西さん

8

看護師等の養成



戴帽式に参加する京都第一赤十字看護専門学校の学生（京都府）

赤十字施設の看護師キャリア開発ラダーの推進

超少子高齢社会において、自然災害対応をはじめ感染対策など、地域の保健・医療・福祉等の分野で重要な役割を担う看護師は、社会から大きな期待が寄せられる存在となっています。全国の赤十字施設では、赤十字理念を基盤とした高い看護実践力を備えた看護師を育成するため、平成18年度から看護師の能力開発の仕組みとして「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」を導入しています。キャリア開発ラダーには、4分野（実践者、管理者、国際、教員）を設けており、令和7年8月末時点で看護師総数3万7,577人のうち73.5%の2万7,631人の看護師が認定されています。また、赤十字の看護師には救護員としての役割もあることから、「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」を設け、救護員としての赤十字看護師・赤十字看護師長の育成と指導者の育成のための教育研修を継続して行うことで、災害看護に関する能力の向上に努めています。

赤十字施設及び同じ地域で働く看護師に広く学習機会を提供

日本赤十字社の看護師等教育施設では、看護師を看護専門学校9校及び看護大学6校7学部（学年定員1,115人）、助産師を助産師学校1校（学年定員40人）及び看護大学1学部（学年定員10人）並びに4大学院（学年定員38人）、保健師を看護大学6校7学部（学年定員174人）において養成しています。明治23年の看護師養成開始以来、養成実績は令和7年度養成者数1,088人を含め12万6,578人となりました。また、赤十字の看護師等教育施設は、地域連携に積極的に取り組む教育機関として赤十字施設及び同じ地域で働く看護職、介護職等の専門職や一般の方々を対象にしたリカレント教育（社会人の学び直しの場合）機会の提供にも努めています。

※赤十字の看護師等教育施設には学校法人日本赤十字学園が運営する看護大学も含む。
※赤十字の看護師等教育施設の養成数(定員)は令和7年4月現在。

赤十字看護管理者研修等の推進

日本赤十字社幹部看護師研修センターは、赤十字の理念である「人道」に基づき、豊かな人間性を備え、組織の推進者・変革者として活躍できる看護管理者の育成を目的に、高度な教育を行っています。令和7年度は、赤十字看護管理者研修I・II・III、赤十字科目I・II、実習指導者講習会をオンライン形式で実施しました。コロナ禍をきっかけに導入されたオンライン中心の研修は、研修センターから遠く離れた地域の方をはじめ、子育てや介護などの事情で研修受講を断念していた方にも広く受講の機会を提供できています。全国の赤十字施設等から参加した175人の研修生は、互いに学び合いながら研鑽を積み、それぞれの課程を修了しました。

ボランティアの声

「地域に広げよう人道の輪」

大津赤十字看護専門学校学生奉仕団めだか

地域のニーズに沿って、ボランティア活動計画を考える中で、自分たちにできる人道の実践を意識して活動しています。献血推進活動では、協力したくても病气や恐怖心等でできない方がいることを知りました。様々な思いや事情を抱えている方の立場に立って考え、献血の呼びかけの他、献血について説明して恐怖心を軽減したり、献血しなくても、この活動を周りの方に広めていただくことをお願いする等の活動をしています。地域のイベントや大津赤十字病院のキャンドルサービス、交通安全推進活動等、どの場合も、様々な立場の方を思いやりながら活動するよう心がけています。

私たちの活動が、人道の輪を広げ、互いに助け合いながら、安心して暮らせる地域や社会になることを願い、これからも自分たちにできることを続けていきます。





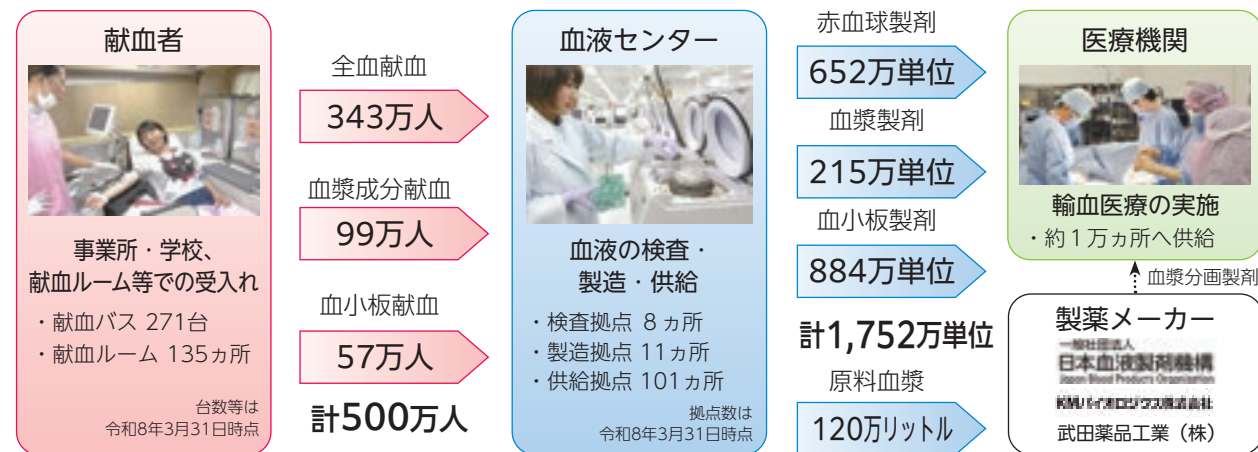
献血セミナーに参加している中学生（東京都）

必要血液量の安定確保

献血の受入れと血液製剤の安定供給

日本赤十字社は病気やけがで苦しみ、血液製剤を必要とする方やそのご家族のために、安全な血液製剤を医療機関に安定的に届ける使命を担い、血液事業に取り組んでいます。

令和7年度も、医療需要に見合った血液量の確保に努め、合計で500万人（前年度比100.3%）の方々から献血のご協力をいただき、医療機関が必要とする輸血用血液製剤を安定的に供給するとともに、国内製薬会社に対して、血漿分画製剤の原料となる血漿（原料血漿）の必要量を供給することができました。



献血から医療機関まで（令和7年度実績）

※供給数は200mL献血から得られる量を1単位として換算した数。血漿製剤の換算は、FFP-120を1単位、FFP-240を2単位、FFP-480を4単位としていること。
※端数の関係で各項目と合計の数値が必ずしも一致しないこと。

献血推進の取り組み

少子化・高齢化による献血可能人口の減少を見据え、安定的に献血血液を確保するため若年層を中心に新たに献血して下さる方を増加させる必要があります。将来にわたる献血基盤の構築に向け、献血の輪を広げるため、中学校や高等学校等における献血セミナーの実施や、「はたちの献血」キャンペーンにおけるテレビやSNSによる広報展開など、若年層を中心とした献血の普及啓発に努めました。

令和7年度は、令和6年度に引き続き『THINK献血』をテーマに年間を通して広報を展開しました。令和7年6月14日の世界献血者デーでは、献血者の皆さまへの感謝と献血の必要性を知っていただくため東京の原宿や全国の献血ルームでミニバルーンの配布、同年8月21日の献血の日では、全国学生献血推進ボランティアとタイアップしたピールオフ広告を主要7都市において展開し、学生からの親近感のある献血に対する感謝の気持ちやご理解・ご協力を呼びかけました。



「はたちの献血」ポスター



「THINK献血」ポスター

基幹システムの更新

血液事業の運営基盤である基幹システムについては、現在のシステムの本稼働から12年経過しており、サーバーの保守期限も迎えることから、今後の業務のデジタル化への対応や事業継続性の更なる強化を図るため、令和8年度に更新することとなりました。

令和8年度の更新に向けて、運用テストや複数回にわたる移行リハーサルを実施し、血液製剤の安定供給に支障のないよう万全の体制を構築しました。

血液製剤の安全対策の実施

献血血液を原料とする血液製剤については、輸血を受ける方の健康を守るため、常に安全性に関する情報を把握し、最新の科学技術を取り入れることで、その安全性と品質の向上を図ることが求められています。血小板製剤における輸血後細菌感染の安全対策として、細菌スクリーニングを導入した同製剤を令和7年7月30日から医療機関へ供給を開始しました。これにより血小板製剤の有効期間が採血後4日間から6日間へ変更となりました。

今後も更なる安全対策の強化を検討してまいります。

ボランティアの声

誰かのためは自分のため

全国学生献血推進実行委員会委員長 曽根 至道さん

私たちは、若年層の献血者数減少の課題について取り組んでいます。現在献血を支えているのは40代、50代の方々为中心のため、若い世代から献血をしてもらえるように活動しています。

私が初めて献血の活動に参加したのは大学一年生の冬でした。ボランティアサークルの延長で札幌学生献血推進協議会に入ったことがきっかけです。最初は軽い気持ちで始めた活動でしたが、献血に協力してくださった方から直接感謝や応援の言葉をいただき、この活動にやりがいを感じました。

誰かを思っている行動はまわりまわって自分にも返ってくると私は思います。献血は身近にある社会貢献の一つであるにも関わらず、その一歩を踏み出せない人も多くいます。そんな方々を少しでも献血しやすくなるように、ボランティアと一緒にしていきたいんです。



コーポレート機能の充実強化

日本赤十字社の歴史と活動、総合力を伝えるブランディング広報の強化

会員や寄付者、ボランティア等による支援の流れを、「認知」→「理解」→「検討」→「行動」→「継続」という5つの段階で捉え、それぞれに効果的なコミュニケーション施策を展開し、その施策効果のPDCAを回すことでマスメディアル×リアルとの最適化を図る「統合コミュニケーション」を推進しています。

令和7年度においては、赤十字の活動への理解（共感）とご寄付へのご協力（共創）を一層呼び掛けるとともに、創立150周年に向けた広報活動を加速させるスタートの年と位置付け、赤十字の歴史と活動、総合力を発信する広報施策を展開し、特に赤十字の活動や人道理念を体感してもらうことを狙いとした大阪・関西万博の赤十字パビリオンでは、想定を大きく上回る31万人以上の方にご来館いただきました。

また、『『赤十字は、動いてる!』を、あなたと共に。』というコンセプトをベースに、俳優の上白石萌音さんをアンバサダーに起用し、テレビCMやWebCMの放送、特設サイトでの情報発信、Web広告の配信等を実施しました。

第二次中期事業計画で打ち出している「大規模災害への対応強化」に係る取り組みとしては、災害に対する日本赤十字社の人道支援活動をより多くの方々に認知・理解していただく広報に注力し、災害への備えを呼び掛けるキャンペーン「ACTION!防災・減災プロジェクト」を実施しました。

これらの取り組みの結果、国内外で人道支援活動を行う団体における日本赤十字社の純粋想起率は、36.6%（対前年度比2.4%の増）となり、国内災害救護の認知率も36.0%（対前年度比0.9%増）となりました。

大規模災害等が発生した際の事業継続等

大規模災害等を想定した本社機能の維持

ICT（情報通信技術）インフラを効果的に活用することで、日本赤十字社の災害時活動をより強固なものとするべく、関連機器の更新を実施するとともに、社屋外での活動時における更なるセキュリティを確保した仕組みを構築し、その周知と検証を実施しました。

災害等資金の有効活用に向けた積立目標等の見直し

日本赤十字社では、災害等資金の有効活用を推進しています。

支部が保管する資金の一部を希望に応じて拠出し、有利な条件による合同運用をおこなっています。

令和7年度は、前年度に実施した論点整理を踏まえ、非常時の円滑な活動を支えるために最低限確保すべき積立目標を試算するとともに、中長期的な活用方法について調査・分析し、資金運用等への活用可能額を算定しました。

気候変動への取り組み

具体的な取り組み実施に向けたアクション・プランの策定

人道上の危機である気候変動に対し、社として取り組んでいく内容として、「気候変動対応アクション・プラン」を令和6年度に策定したところですが、より具体的な取り組みと目標を掲げた第2版を令和7年度に定めました。（詳細については特集2「気候変動への取り組み」P11を参照。）

環境にやさしい事業運営の実現

気候変動の「緩和」に向けて、これから日本赤十字社のCO2排出量の抑制に取り組むにあたり、令和7年度においては、各施設の省エネルギー施策の好事例をまとめた「省エネガイドブック」を各施設に展開しました。また、気候変動対応アクション・プランに定めた目標を達成するため、電動車やエネルギー効率の高い設備・機器の導入及び運用面での改善に向けた計画を策定しました。

医療事業においては、赤十字病院グループの経営層向けに動画を全病院に共有し、また、施設管理担当者のスキルアップを目的とした研修会を実施し、各施設の省エネ施策を共有し、施設間の連携強化を図りました。

血液事業においては、低公害車の導入を進め電動車の保有割合の向上を図ることに加え、移動採血車の天井部や窓部分に貼る遮熱塗装及びシートの効果検証を行いました。

人事・組織体制の充実強化

トータルリワードの視点からの職員の健康支援及び成長支援並びに多様性の推進

人口減少社会や各事業を取り巻く環境変化に対応し、安定的な人材の確保・育成・定着を図るため、『トータルリワード（総合的な人材への投資）』を掲げ、各種施策に取り組みました。

具体的には、よりの確かつ効果的な人材育成に資するよう勤務評価制度の運用を一部見直しました。

「女性活躍推進研修」を全支部・施設の担当部長向けに実施し、多様性の推進に向けた意識醸成を図りました。

また、安定的に人材を確保し、活躍してもらうため、現行62歳（医師を除く）となっている定年年齢を令和9年度から65歳に引上げることとして、制度改正を行いました。

人事戦略の効果を測定する重要な指標として、令和5年度、6年度に引き続き「職員エンゲージメント調査」を実施しました。継続的に調査することにより、組織の課題等の抽出・分析を行い、施策に反映させるとともに、調査結果を職員と共有することで、相互にコミュニケーションを取りながら、より良い職場づくりに取り組んでいます。

将来を見据えた事業展開を支える体制の構築及びそれを推進する新たなものにチャレンジする機運の醸成

人口構造や自然環境、技術革新等の社会環境の変化が加速する中で、日本赤十字社が将来にわたりサステナブルに活動を続けていくため、創立150周年以降に向けて赤十字運動として目指す姿を描くとともに、そこに向かうための運動基盤の強化について、検討を進めました。

目指す姿の検討にあたっては、職員及び赤十字活動を推進してくださる方々を対象として「日本赤十字社の将来を考えるワークショップ」を実施して思いや考えを結集し、スローガン「一緒に創ろう、日赤の未来」のとおり、意識醸成を図りながら施策を遂行しました。

全社的なリスク管理能力の向上

令和7年度は、日本赤十字社の事業にマイナスの影響を及ぼすリスクを最小限に抑えるため、全社的なリスク管理体制の強化・拡大に向けた準備を進めました。まず、各支部・施設におけるリスク管理の現状を把握するためのアンケート調査を行い、加えて特定の支部・施設での具体的な取り組みや運用状況についてインタビューを行い、実態を確認しました。

これらの結果と本社が先行して実施しているリスク管理の取組事例を踏まえ、多様な事業に適用可能なリスク管理規程等を策定しました。また、事件・事故発生時の迅速かつ適切な対応を確保するため、社内の情報共有・連携体制の見直しと強化を行いました。

日本赤十字社の経営基盤の安定化に向けたバックアップ体制の構築

ICT（情報通信技術）化・デジタル化を業務改革の手段と捉え日本赤十字社全体の経営効率化を目的として令和4年度に策定した「日本赤十字社第2期ICT化基本構想」に基づき、ICTインフラ等の構築に向け検討・開発を進めています。令和7年度においては、総務・企画部門、人事部門及び救護部門に関連する情報システム導入の検討を進めています。また、今後ICTインフラとしての活用が想定される、生成AI適正利用のための周知・啓発を行いました。

日本赤十字社におけるガバナンスの強化に向けた監査機能の強化

令和7年度は事業監査及び準拠性監査を行いました。事業監査は、ICT化基本構想の課題をテーマとして、その実現に向けて、経済産業省が公表している「DX推進指標」を参考に、本社におけるICT化の推進体制、各部署のオーナーシップ、組織文化等の観点から検証し、改善に必要な提言を行いました。また、準拠性監査は、「管理・運営」、「人事・労務」、「会計・資産」の分野について、全支部・施設を対象に業務が適正に実施されているか調査し、実態の把握を目的に18支部・施設に往査を行い、必要な是正改善措置を行いました。

今後も内部管理体制の強化に向け、継続的に監査を実施していきます。

Pickup 赤十字×わたし

2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、日本赤十字社は赤十字パビリオン「国際赤十字・赤新月運動館」の企画・運営を担いました。開催期間中には31万人を超える来館者を迎え、大盛況のうちに幕を閉じました。

「赤十字×わたし」では、このパビリオンの企画・出展に中心となって携わった菅井智さんに、出展に込めた思いや赤十字での歩みを振り返っていただきながら、理念への共感がどのように行動につながるのかを語っていただきました。

赤十字の活動・理念への共感こそが人を動かす

令和3（2021）年8月から令和7（2025）年10月まで、大阪・関西万博における赤十字パビリオンの出展に携わった。現役の日本赤十字社職員としての最後の大きな仕事であったが、この経験を通じて改めて確信したのは、赤十字の活動と理念が、31万人を超える来館者の心に共感を呼び起こすほどの深さとエネルギーを持っている、という事実である。

のしかかるプレッシャーの中、パビリオンの企画を考えるにあたり、2005年愛・地球博の赤十字パビリオンの成功秘話を掘り下げた。しかし、当時はまだインターネット、スマホやYouTubeも普及していなかった。2025年の万博では、3D、AI、バーチャルリアリティなど、新たなテクノロジーとイノベーションで新たな明るい未来を見せる他の海外のパビリオンが予想され、悩んだ。その時、当時の企画担当責任者に言われた。「菅井ちゃん、前のやつをそのままやればいいんだよ。赤十字がやっていることは150年不変なんだから。絶対に共感してもらえる」。先の万博から20年近く経過していても、核兵器使用の脅しも含めた戦争を続ける人間の性（さが）、テロへの復讐の名のもとに行われる大量殺りく、それにより一般の人々の命が犠牲となる理不尽さ、地震や大雨・洪水災害被害やコロナ禍など怒りを向けるやり場のない無力感に打ちひしがれる人間の現実が変わっていなかった。そうした現実を改めて来館者に見てもらい、何かを感じ、そこで活動する赤十字の想いに共感し、行動の第一歩を踏み出してもらう企画の方向性が見えた。それは、本社内に設置された、パビリオンの基本構想検討のための若手職員から成るワーキンググループにおいて検討され、令和4年7月に赤十字パビリオンの基本構想は万博協会に送られた。「人間を救うのは、人間だ。」は、個人的に共感できる日本赤十字社のコーポレートスローガンであるが、これを赤十字パビリオンのスローガンとして前面に出すことができたのは幸運であった。



赤十字パビリオンでフィンランドのストッブ大統領ご夫妻を案内する清家社長(左端)と菅井さん(右端)



すが い さとし
菅井 智さん

日本赤十字社広報室シニアスタッフとして赤十字情報プラザで勤務。日本赤十字社入社後は本社血液事業部に配属。その後、厚生省薬務局生物製剤課(当時)に出向し血液事業を担当。出向後、血液事業部、人事部、組織推進部を経て国際部に配属され、各国の災害・紛争支援に従事。ジュネーブの国際赤十字・赤新月社連盟へ出向し、アジア・大洋州地域の人道支援を担当。東日本大震災では国際連携や復興支援を担い、原子力災害防災ガイドライン策定にも携わる。その後も国際部次長を務める等、国内外で幅広く活動。令和3年からは赤十字パビリオンの出展に携わる。

私が日本赤十字社に就職したのは、昭和60（1985）年4月である。その原点を振り返ると、大学四年次に履修していた哲学の授業で出された、「人間にとって労働とは何か」という問いに行き着く。労働とは生きるための糧を得る手段なのか、それとも「生」そのものを支える基盤なのか。私にとっては後者であったのだと思う。これまでの赤十字での人生を通じて、赤十字は私にとって一種の哲学となり、勤務時間外や休日であっても、目には見えない赤十字の標章を胸に付けて生きてきたように感じる。

もっとも、赤十字の人道理念にも通じる——古今東西に共通する黄金律である「自分がしてほしいと思うことを、他人にもなす」という教え——を、現実の生活の中で十分に表現できていない自分に、落ち込むことも少なくなかった。

赤十字では、昭和60年代の血液事業部（うち一年間は厚生省出向）を皮切りに、人事部、組織推進部、平成7（1995）年以降は国際部、救護・福祉部、広報室で勤務してきた。国際部ではスイス・ジュネーブの国際赤十字・赤新月社連盟アジア・大洋州部に四年間勤務した。赤十字での業務を通じて、一般の観光では訪れることのない朝鮮民主主義人民共和国、内戦下のアフガニスタン、ハイチ、イラク、ルワンダ難民キャンプ、ジンバブエ、などを訪問し、現地の人々の暮らしや空気感を肌で感じる機会を得た。それは同時に、自分がいかに物質的に恵まれた環境にしながら、生きる実感を持たないまま人生の後半に差ししかっていたのかを突きつけられる体験もあった。



ジンバブエ、コレラ診療センターにて手洗い場の設置

私にとって特に印象深い出来事は、平成11（1999）年のコソボ紛争と、平成23（2011）年の東日本大震災である。コソボでは、NATO空爆後に最初に隣国アルバニアへ避難した43万人の難民支援に続き、その後帰還した人々の復興支援に携わった。国連軍による地雷除去マップを頼りに、上司と二人で被災した村やクリニックを四輪駆動車で回り、ニーズ調査を行った。軍服姿の医師や看護師たちが、不安の中で少しずつ話をしてくれたのは、私たちが赤十字の標章を身に着けていたからこそだったと思う。

東日本大震災では、仮設住宅への「生活家電6点セット」の配布事業に関わった。調達と搬送の仕組みづくりを早急に進め、発災1ヶ月後の4月8日から配布を始めたが、対象がみなし仮設（賃貸アパート等）へと広がり、入居のスピードに対応できず、連日数百件の問い合わせやお叱りの声を受けた。良かれと考えると対象拡大した支援の遅れは被災者の方々のストレスになり、それがわたしの精神的な限界を超える重圧となった時、支えとなったのは、被災者から時々寄せられる感謝の手紙だった。「ここまでやってきてよかった。まだ頑張れる」と思えた。赤十字にしか成し得ない規模の事業だった。

震災では原子力災害も発生し、救護のプロであるはずの日本赤十字社であったが、原子力災害に対しては十分な準備ができていなかった。発災後に得た経験と知見を整理し、日本赤十字社が先頭に立つて国際赤十字の原発事故対応の指針づくりを進めたことは、大きな使命だったと考えている。

現在、赤十字情報プラザで行っている仕事は、赤十字の活動を正確に記録し、埋もれがちな事実を掘り起こして伝え、未来を考える基盤を後世に残すことである。令和9年、創設150周年を迎える日本赤十字社にとって、先達の想いを知ることは欠かせない。

今後は、赤十字パビリオンのスローガンであった「人間を救うのは、人間だ。」を、自身の住む地域の中でどのように表現できるのかを問い続け、行動していきたいと考えている。

深掘り! 支部の活動

日本赤十字社は、日本全国47都道府県に各1支部を置き、地域の人々との繋がりを大切にしながら、地域に根差した活動を行っています。災害に日頃から備える取り組みや、平時からの支え合いの推進を軸に、各地域が抱える課題やニーズに寄り添ってきました。今回は、その中から2つの支部に焦点を当て、地域の特性を踏まえた活動や、地域の力を高める取り組みを掘り下げてご紹介します。



文字と手話でより分かりやすく説明しました



青年赤十字奉仕団主催で地域住民と避難所運営ゲームを実施

福岡県支部

誰もが理解しやすい講習が広げる防災の輪 ～相手の立場に立った救急法講習で、さらなる普及へ～

日本赤十字社福岡県支部は令和7年5月、社会福祉法人福岡県聴覚障害者協会 災害対策委員会主催の「福岡県聴覚障害者に関する災害フォーラム」に参加し、手話通訳者と要約筆記者の皆さんの協力のもと、43人の耳が不自由な方を対象とした一次救命処置の講習会を実施しました。

この災害フォーラムは防災に対する意識を高め、日常的な取り組みや支援体制、地域との関わりを確認し、各地域での取り組みへ生かしてほしいという目的から、毎年開催されています。令和7年度は「災害時にも役立つ体験」というテーマから当県支部に救急法講習会の依頼がありました。

実施にあたり工夫した点は、「どのように伝えるか」と「どんな資料を使うか」の2点です。

手話で表現しづらい用語があることや、話す速度が速ければ通訳を通した情報伝達が難しいことから、ゆっくり・明

確な説明を心がけました。また、言葉だけでなくジェスチャーを交え、分かりやすい表現を選ぶことで、受講者が安心して学べるよう配慮しました。

資料面では、耳が不自由な方にとって音声ガイドだけのAEDは操作が困難なため、カラー画面でイラストやメッセージを表示し、ランプの点灯・点滅によって手順を示すタイプのAEDを使用しました。また、ホワイトボードも使用することで、視覚的に理解しやすい環境を整えました。

受講された方からは、「一次救命処置の講習を継続して受講したい」「分かりやすかった」と嬉しい声もいただき、無事に終えることができました。

「人間を救うのは、人間だ。」日本赤十字社のスローガンにもありますが、今後も障がいの有無に関係なく人が人を当たり前のように救うことができる社会を目指し、講習会を継続していきます。

イラストやメッセージ、ランプの点灯・点滅によって手順を示すタイプのAEDを使用



伝え方を工夫しました



和歌山県支部

学校を拠点とした地域の防災力強化 ～赤十字リソースを活用した地域防災～

和歌山県は、南海トラフ地震により甚大な被害が想定されている一方、県下全域が同時に被災するような広域災害を経験しておらず、防災意識の一層の醸成が課題となっています。また、全国でも特に少子高齢化が進んでいることから、災害時に「共助」を担う地域コミュニティの衰退も進んでいます。

日本赤十字社和歌山県支部では、こうした課題を踏まえ、県民の防災意識向上を目的に各地で赤十字防災セミナー等を開催してきました。しかし、依頼対応型での実施が中心であったため、受講者の地域や年齢層に偏りが生じ、被害想定が大きい地域や若年層への十分な周知・参加促進を図ることや、地域コミュニティとの継続的な関係構築に課題がありました。

このような中、JRC(青少年赤十字)加盟校から、「学校が避難所に指定されているが、どのような備えが必要かわからない」「学校と地域との繋がりを強化したい」といった相談を受けたことを契機に、防災意識の裾野拡大と共助の再構築という課題に対応する取り組みとして、JRC加盟校でのセミナー開催時に地域住民にも参加を呼びかけるとともに、地域赤十字奉仕団や青年赤十字奉仕団等の赤十字リソースを複合的に活用し、学校を拠点とした地域の防災力向上とコミュニティ醸成を目的とする「学校を中心とした地域防災力強化」を開始しました。

令和7年度は、避難所となる体育館での「ひなんじょたいけん」や、JRCメンバー(高校生)と地域住民、地域赤十字

奉仕団が一体となった地域の防災マップづくり、小学校でのダンボールベッド組み立て体験などを実施しました。これにより、「自分たちの学校がある場所の危険性を地域の人から学ぶことができた」「地域の人と一緒に体験することで繋がりが深まり、災害時には協力して困難に立ち向かいたいと感じた」「地域全体で子どもたちを守るための在り方を考えるきっかけになった」といった声が寄せられ、防災意識の向上と共助意識の醸成につながりました。

今後は課題となっていた、甚大な被害が想定される紀南地域を中心に事業を展開するとともに、JRCメンバーや青年赤十字奉仕団員が運営する防災イベントの開催などを通じ、さらなる実施地域の拡大と持続的な地域防災力の向上を図っていく予定です。

ダンボールベッドの組立体験



令和 7 年度決算の概要

(千円)

		令和6年度 決算額	令和7年度 予算現額	令和7年度 決算額	対前年度 増減額
一般会計 〔本社と支部を 合算〕	歳 入	80,015,810	47,527,209	47,745,272	△ 32,270,537
	社 資 収 入	29,537,686	27,637,652	28,458,015	△ 1,079,671
	委 託 金 等 収 入	487,924	113,182	113,484	△ 374,439
	補助金及び交付金収入	914,564	1,603,034	1,164,668	250,104
	災害義援金預り金収入	11,507,861	3,631,443	3,631,436	△ 7,876,424
	繰 入 金 収 入	29,898,052	7,980,742	8,041,556	△ 21,856,496
	そ の 他	2,775,349	2,620,561	2,708,730	△ 66,618
	前 年 度 繰 越 金	4,894,372	3,940,595	3,627,380	△ 1,266,992
	歳 出	76,388,430	47,527,209	42,959,594	△ 33,428,836
	災害救護事業費	33,861,860	7,106,382	6,769,201	△ 27,092,659
	社 会 活 動 費	2,866,847	3,560,076	2,980,805	113,957
	国 際 活 動 費	6,857,286	4,452,556	3,770,271	△ 3,087,014
	指定事業地方振興費	517,805	532,478	530,056	12,250
	地区区分交付金支出	1,689,673	1,877,803	1,631,949	△ 57,724
	社 業 振 興 費	4,303,394	4,396,581	3,962,333	△ 341,060
	基盤整備交付金・補助金支出	4,365,259	4,860,544	4,260,261	△ 104,998
	積 立 金 支 出	12,274,013	9,360,090	9,155,623	△ 3,118,390
	総務管理費・監査費	5,368,559	6,403,982	5,584,979	216,419
	資産取得及び資産管理費	1,667,022	2,103,595	1,580,674	△ 86,347
	本 社 送 納 金 支 出	2,506,669	2,668,806	2,623,348	116,679
	そ の 他	110,038	110,944	110,090	52
	予 備 費	0	93,372	0	0
	歳入歳出差引額	3,627,380	0	4,785,678	1,158,298
医療施設 特別会計 〔本社と病院を 合算〕	収 益 的 収 入	1,176,034,385	1,227,979,950	1,220,236,557	44,202,171
	医 業 収 益	1,120,271,697	1,171,329,376	1,145,595,988	25,324,290
	入 院 診 療 収 益	756,607,448	—	771,038,159	14,430,711
	外 来 診 療 収 益	324,919,074	—	334,488,175	9,569,100
	そ の 他	38,745,174	—	40,069,653	1,324,478
	医 業 外 収 益	42,336,912	41,741,281	60,159,219	17,822,306
	医療社会事業収益	793,344	823,647	807,168	13,823
	付 帯 事 業 収 益	12,396,889	12,845,604	12,535,922	139,033
	特 別 利 益	235,541	1,240,042	1,138,258	902,717
	収 益 的 支 出	1,112,653,102	1,287,107,174	1,174,192,143	61,539,041
	医 業 費 用	1,079,290,608	1,246,004,594	1,138,909,795	59,619,186
	材 料 費	366,079,225	—	385,222,953	19,143,727
	給 与 費	466,547,639	—	500,584,903	34,037,264
	委 託 費	83,282,969	—	86,651,488	3,368,519
	設 備 関 係 費	113,776,187	—	117,139,817	3,363,629
	研 究 研 修 費	3,685,298	—	3,716,305	31,007
	経 費	45,919,287	—	45,594,326	△ 324,961
	医 業 外 費 用	11,449,260	13,540,405	12,720,914	1,271,654
	医 療 奉 仕 費 用	7,738,699	9,819,562	8,000,436	261,737
	付 帯 事 業 費 用	12,519,672	14,081,261	12,455,598	△ 64,073
	特 別 損 失	1,261,964	2,848,261	1,897,105	635,140
	法 人 税 等	392,897	295,339	208,293	△ 184,604
	予 備 費	0	517,747	0	0
	収入支出差引額	63,381,283	△ 59,127,224	46,044,413	△ 17,336,869
	資 本 的 収 入	97,447,301	118,407,123	94,581,053	△ 2,866,248
	固 定 負 債	23,312,743	33,134,210	27,170,034	3,857,290
	資 産 売 却 収 入	0	5,250	710	710
	そ の 他 資 本 収 入	74,134,557	85,267,663	67,410,309	△ 6,724,248
	資 本 的 支 出	97,447,301	118,407,123	94,581,053	△ 2,866,248
	固 定 資 産	62,163,642	89,128,936	67,713,593	5,549,950
	借 入 金 等 償 還	35,283,658	29,278,187	26,867,460	△ 8,416,198

(千円)

		令和6年度 決算額	令和7年度 予算現額	令和7年度 決算額	対前年度 増減額
血液事業 特別会計	収 益 的 収 入	165,686,559	168,832,753	171,559,300	5,872,741
	事 業 収 益	161,631,576	165,659,141	165,776,872	4,145,295
	輸血用血液製剤供給収益	147,841,371	—	152,059,473	4,218,102
	原料血漿供給収益	13,647,930	—	13,559,793	△ 88,137
	そ の 他 事 業 収 益	142,275	—	157,605	15,330
	事 業 外 収 益	2,486,906	1,458,820	3,970,607	1,483,700
	関 連 事 業 収 益	1,565,606	1,714,792	1,806,053	240,447
	特 別 利 益	2,469	0	5,767	3,297
	収 益 的 支 出	152,578,050	171,096,618	159,727,491	7,149,441
	事 業 費 用	150,002,888	167,204,022	156,146,782	6,143,894
	(人 件 費)	54,424,563	—	52,273,140	△ 2,151,423
	(材 料 費)	41,359,072	—	44,273,671	2,914,599
	(経 費)	54,440,142	—	59,819,280	5,379,138
	(そ の 他)	△ 220,889	—	△ 219,309	1,579
	事 業 外 費 用	59,519	47,369	45,391	△ 14,128
	関 連 事 業 費 用	2,269,576	2,422,603	2,307,759	38,182
	予 備 費	0	0	0	0
	特 別 損 失	244,846	1,405,624	1,211,077	966,230
	法 人 税 等	1,218	17,000	16,480	15,262
	収入支出差引額	13,108,508	△ 2,263,865	11,831,809	△ 1,276,699
	資 本 的 収 入	21,477,033	35,828,425	17,945,308	△ 3,531,724
	借 入 金 等 収 入	903,885	795,221	686,356	△ 217,529
	資 産 売 却 収 入	3,340	0	30,056	26,715
	そ の 他 収 入	20,569,807	35,033,204	17,228,896	△ 3,340,910
	資 本 的 支 出	21,477,033	35,828,425	17,945,308	△ 3,531,724
	固 定 資 産 支 出	21,196,799	35,548,131	17,665,014	△ 3,531,784
	借 入 金 等 償 還	280,234	280,294	280,294	60
	そ の 他 支 出	0	0	0	0
社会福祉施設 特別会計 〔各拠点区分を 合算〕	歳 入	20,094,355	21,317,320	20,366,061	271,706
	事業活動による収入	14,312,016	15,340,417	14,800,039	488,023
	(児 童 福 祉 施 設)	7,974,876	8,352,295	8,349,756	374,879
	(老 人 福 祉 施 設)	4,022,868	4,412,510	4,117,706	94,838
	(障 害 者 福 祉 施 設)	586,676	641,505	595,074	8,398
	(複 合 型 施 設)	1,727,591	1,934,107	1,737,495	9,903
	(本 部 会 計)	3	0	7	4
	施設整備等による収入	59,585	109,758	54,329	△ 5,256
	その他の活動による収入	1,270,580	1,709,893	1,194,318	△ 76,261
	前期末支払資金残高	4,452,173	4,157,252	4,317,373	△ 134,799
	歳 出	15,776,981	17,532,507	16,357,159	580,178
	事業活動による支出	14,228,644	15,485,739	14,545,114	316,470
	(児 童 福 祉 施 設)	7,393,619	8,147,436	7,673,217	279,597
	(老 人 福 祉 施 設)	4,222,190	4,492,182	4,194,502	△ 27,688
	(障 害 者 福 祉 施 設)	670,725	705,981	679,993	9,267
	(複 合 型 施 設)	1,934,929	2,084,935	1,974,444	39,515
	(本 部 会 計)	7,178	55,205	22,956	15,778
	施設整備等による支出	575,609	533,874	482,838	△ 92,771
	その他の活動による支出	972,727	1,453,376	1,329,206	356,479
	予 備 費 支 出	0	59,517	0	0
	歳入歳出差引額	4,317,373	3,784,813	4,008,901	△ 308,472

※千円未満切り捨て

- 本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費
- ①本社から支部、施設への交付金

27億6,982万6千円

②支部から本社への社資送納金（一般会計）

26億2,334万8千円

③支部から医療施設への繰出金

16億9,019万3千円

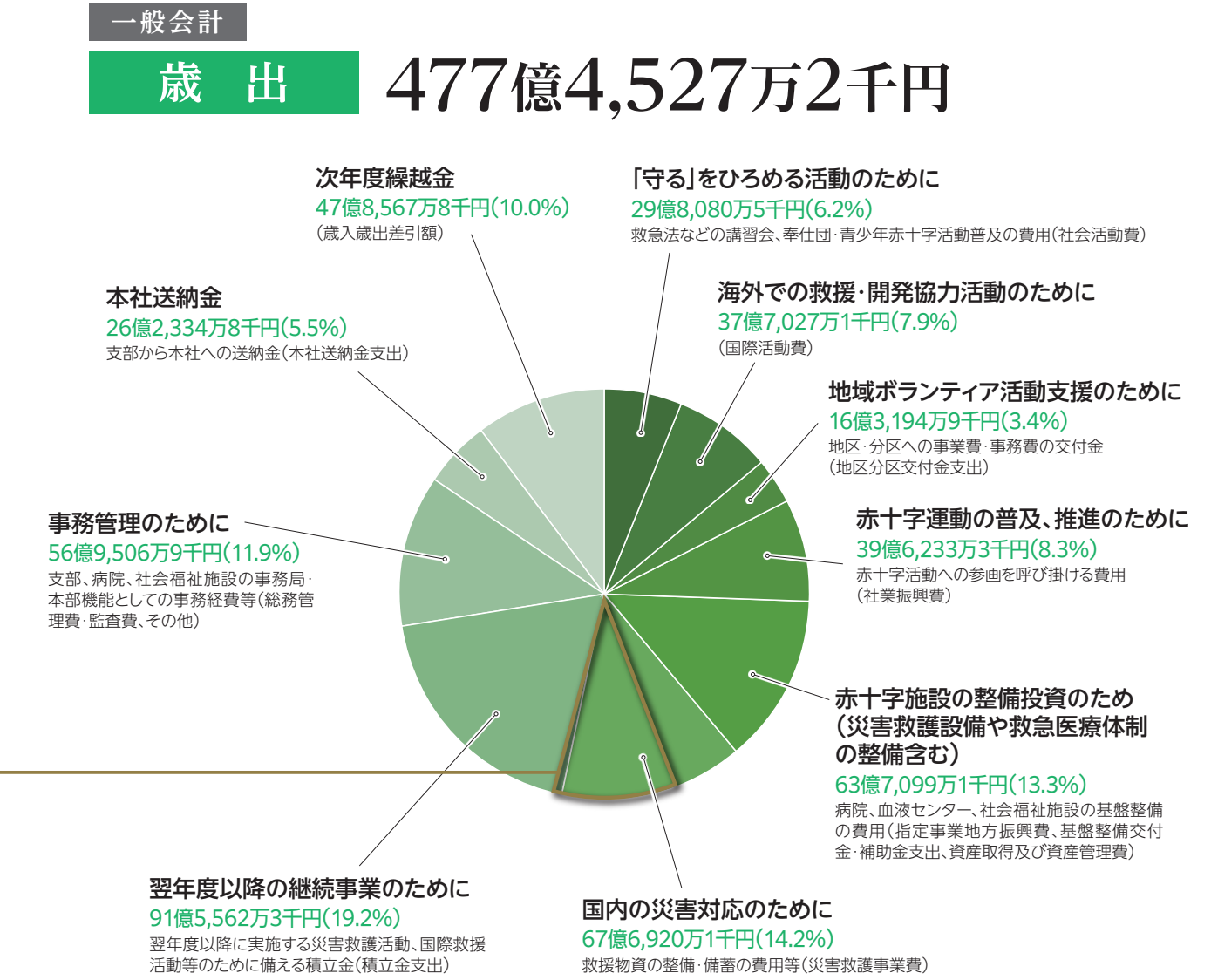
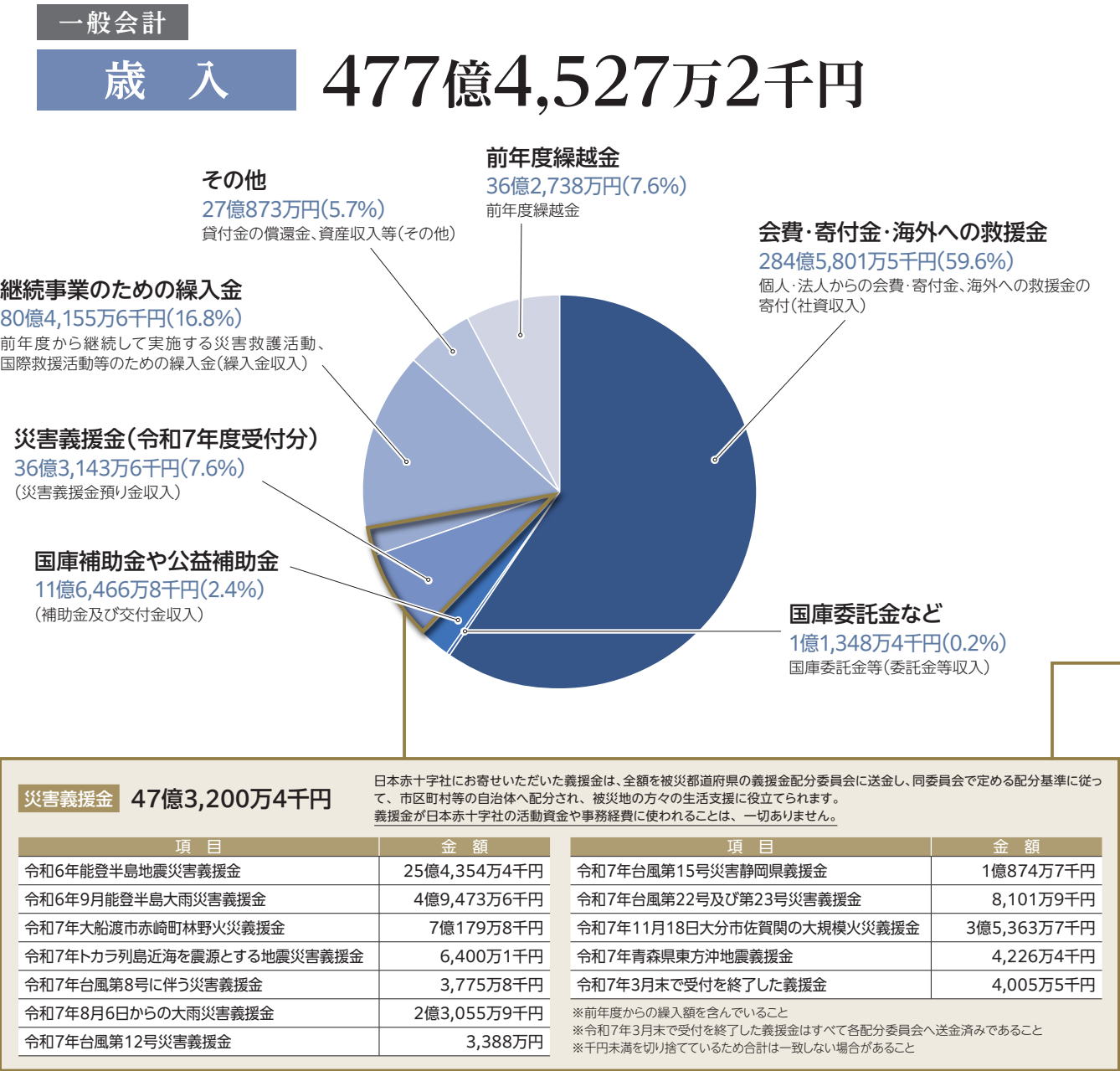
④本社・医療施設間の内部取引（医療施設特別会計）

33億7,461万5千円

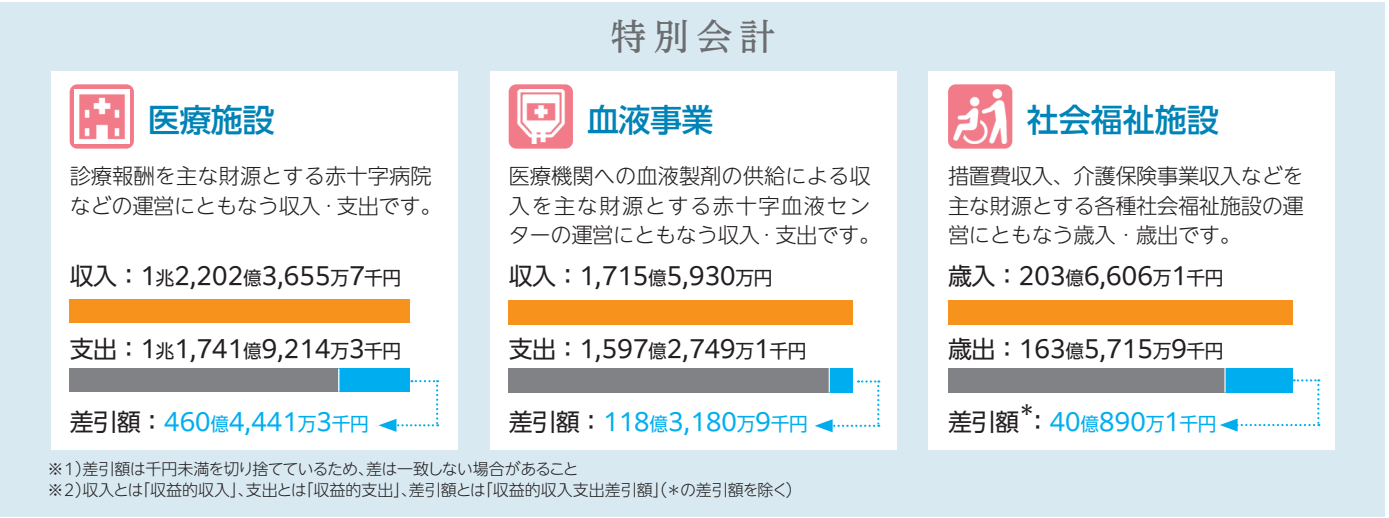
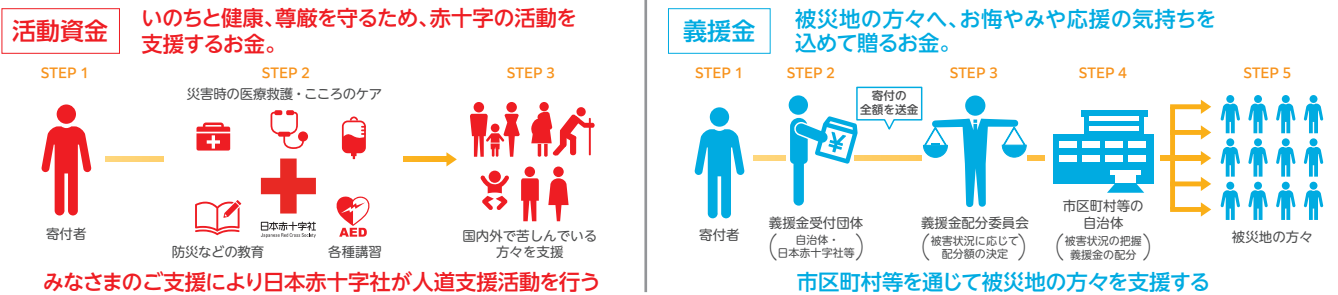
令和7年度決算の概要

令和7年度、日本赤十字社は一般会計と3つの特別会計(医療施設、血液事業、社会福祉施設)で総額約1.4兆円規模の事業を展開しました。このうち、個人・法人の皆さまからいただいた会費や寄付金を主な財源として実施した活動にかかる歳入歳出は以下のとおりです。

※合計額には本社・支部間で重複する額を含んでいること
※千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出それぞれの各項目の合計額と表示している合計額は一致しない場合があること
※構成比は端数処理の影響により合計が100%とならない場合があること



活動資金と義援金 何が違うの？



赤十字のしくみ

日本赤十字社は国際赤十字・赤新月運動（国際赤十字）の一員として、国内外で「いのちと健康、尊厳を守る」ために活動します。

国際赤十字・赤新月運動（国際赤十字）

赤十字国際委員会（ICRC）

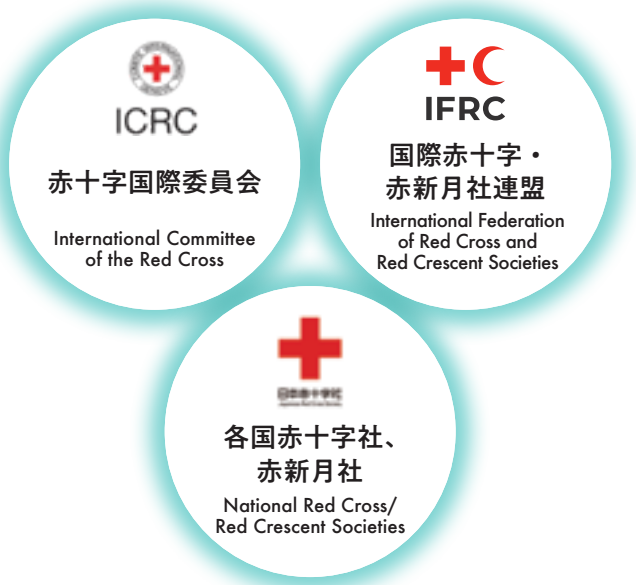
武力紛争及びその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々のいのちと尊厳を保護し、必要な援助を提供します。

国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）

191の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援・推進し、災害時等に国際的な活動の調整を行います。

各国赤十字社、赤新月社

世界191の国・地域において紛争や災害時の救護活動や平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成等、各国に根差した人道的な活動を行います。



以下の3つの特徴を生かして世界規模の人道活動を展開しています。

共通の理念・原則

国際赤十字・赤新月運動の基本原則や国際人道法など、赤十字の活動の根拠となる共通の理念と原則に基づいて活動します。

ボランティアの力

全世界で約1,830万人(※)に及ぶ赤十字のボランティアが、地域の隅々にまで根を張り、最も弱い立場にある人々のために活動します。

国際的なネットワーク

世界191の国と地域に赤十字社、赤新月社があり、それぞれの資源やノウハウ、特徴を生かして、互いに連携して活動します。

※ 令和8年5月28日現在



令和6年赤十字・赤新月国際会議の様子(スイス・ジュネーブ)

日本赤十字社の概要

名称及び所在地等	目的
社 名 日本赤十字社	日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とします。
所 在 地 東京都港区芝大門1丁目1番3号	
電話番号 03-3438-1311	

日本赤十字社の沿革

明治10年	博愛社設立（西南戦争における負傷者保護を目的）
明治19年	日本政府がジュネーブ条約に加入
明治20年	社名を日本赤十字社に改称 赤十字国際委員会の承認を得て国際赤十字の一員となる
明治34年	民法に基づく社団法人として認可される 勅令第223号により「日本赤十字社条例」（後の「日本赤十字社令」）が公布される
昭和22年	「日本赤十字社令」が廃止される
昭和27年	議員立法による単独法として「日本赤十字社法（法律第305号）」が制定され、同法に基づく法人となる 同法は、日本赤十字社の公共性と国際性を明らかにし、自主性を強調し、赤十字の中立性を厳に保障している

名誉総裁・副総裁

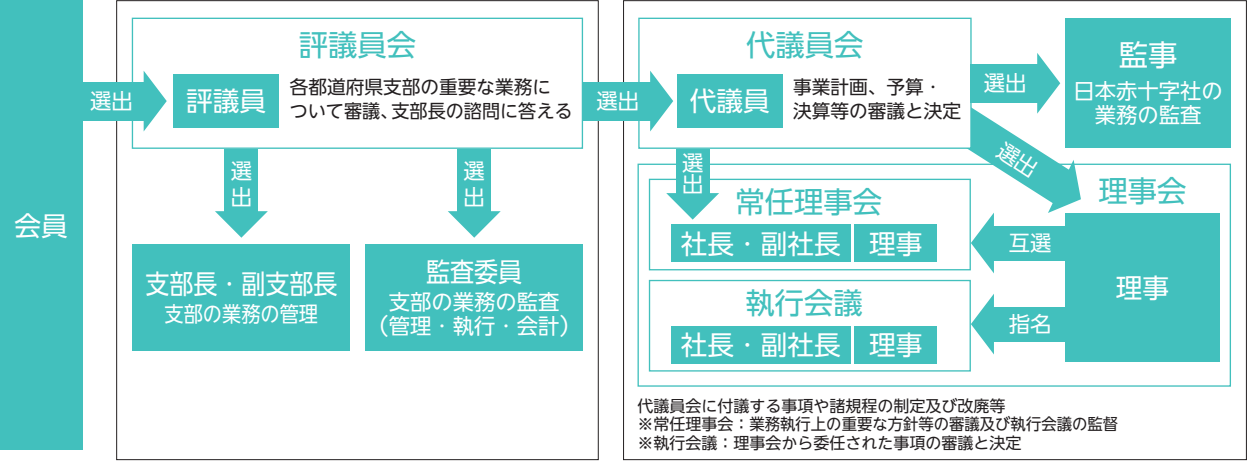
名 誉 総 裁	皇后陛下
名誉副総裁	秋篠宮皇嗣妃殿下 常陸宮殿下・同妃華子殿下 三笠宮寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃久子殿下

議決機関等

日本赤十字社法において、「日本赤十字社は、社員をもって組織する。」と規定されています。この「社員」については、一般的な会社員という意味に捉えられてしまうことがあり、わかりにくさもあったため、平成29年度に日本赤十字社定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改め、「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする。」と規定しました。

日本赤十字社にとって会員は、組織の基礎をなすものであり、会費に協力いただくとともに、役員・代議員の選出や、業務・収支決算の報告を受けるなどの権利があります。

会員の中から、各都道府県支部において評議員が選出され、評議員会を組織し、評議員会で代議員（定数223人）が選出されます。選出された代議員によって組織されるのが代議員会で、日本赤十字社の最高議決機関です。



「より信頼される」日本赤十字社へ

国民の理解と協力に支えられ、「いのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するために事業活動を行う日本赤十字社は、高い公共性を有しながら、広く社会に貢献していくという役割を担っています。より信頼される組織として基盤をより強固なものとし、組織力を高めて業務を適正に行い、透明性を確保して説明責任を果たしていくことで、より一層の理解・協力を得られる組織を目指します。

日本赤十字社の役員

(令和8年4月1日現在)

社長・副社長

社長 清家 篤	副社長 鈴木 俊彦	副社長 筒井 義信 (一社)日本経済団体連合会 会長
------------	--------------	----------------------------------

理事

(*)=常任理事 (※)=業務執行理事等

本社 諸星 衛 元 日本放送協会 理事(*)	本社 渡邊 芳樹 元 駐スウェーデン日本国特命全権大使(*)	本社 岩沙 弘道 三井不動産(株) 相談役(*)	本社 板東 久美子 元 消費者庁長官(*)
------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------	-----------------------------

本社 南 砂 (株)読売新聞東京本社常務取締役 調査研究担当(*)	本社 寺坂 禮治 令和健康科学大学 学長(*)	本社 長 有紀枝 立教大学大学院教授(*)	本社 飯嶋 喜史 日本赤十字社 総務局長(※)
--	-------------------------------	-----------------------------	-------------------------------

本社 手塚 直樹 日本赤十字社 事業局長(※)	本社 渡部 洋一 日本赤十字社 医療事業推進本部長(※)	本社 紀野 修一 日本赤十字社 血液事業本部長(※)	本社 田中 康夫 元 日本赤十字社 業務執行理事(※)
-------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------

北海道 工藤 祐三 (福)江別市社会福祉協議会 顧問(*)	青森県 成田 耕造 (株)成田本店 取締役会長	岩手県 齊藤 洋美 元 盛岡家庭裁判所参与員	宮城県 伊東 昭代 元 宮城県教育委員会教育長
-------------------------------------	-------------------------------	------------------------------	-------------------------------

秋田県 江畑 佳明 北日本コンピューターサービス(株) 代表取締役社長	山形県 清野 伸昭 山形パナソニック(株) 代表取締役会長	福島県 飯間 香保子 前 福島県いわき地区青少年赤十字 賛助奉仕団委員長	茨城県 小田部 卓 (株)茨城新聞社 相談役
--	-------------------------------------	---	------------------------------

栃木県 石崎 金市 (福)栃木県社会福祉協議会 会長	群馬県 町田 錦一郎 (公財)群馬県交通安全協会 理事長	埼玉県 利根 忠博 (一社)埼玉県経営者協会 名誉会長	千葉県 萩原 博 元(株)千葉日報社 代表取締役会長
----------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------

東京都 高野 律雄 府中市長、日本赤十字社東京都支部 府中市地区 地区長	神奈川県 最上 重夫 (株)湘南宮蔵協会 代表取締役社長	新潟県 高井 盛雄 (福)新潟県社会福祉協議会 会長(*)	富山県 朝日 重剛 朝日印刷(株) 会長
---	------------------------------------	-------------------------------------	----------------------------

石川県 持木 一茂 持木歯科医院 院長	福井県 清川 忠 清川メッキ工業(株) 会長	山梨県 堀内 光一郎 富士急行(株) 代表取締役社長	長野県 浅井 隆彦 (一財)長野経済研究所 理事長(*)
---------------------------	------------------------------	----------------------------------	------------------------------------

岐阜県 木村 健二 井上精機(株) 代表取締役社長	静岡県 菊地 豊 伊豆市長	愛知県 勝山 正昭 三協化成産業(株) 取締役会長	三重県 松岡 美江子 マツオカ建機(株) 代表取締役会長
---------------------------------	---------------------	---------------------------------	------------------------------------

滋賀県 坂口 康一 近江鍛工(株) 取締役会長	京都府 澤田 清一 赤十字奉仕団京都府支部委員会委員長(*)	大阪府 中谷 博昭 日本赤十字社大阪支部衛生都市郡部 赤十字奉仕団連絡協議会 会長	兵庫県 大久保 博章 前 日本赤十字社兵庫県支部事務局長
-------------------------------	--------------------------------------	--	------------------------------------

奈良県 谷野 光司郎 日本不動産(株) 代表取締役	和歌山県 木谷 聡一 (株)メイスンキタニ 代表取締役社長	鳥取県 尾田 一壽 (学)すみれ学園 理事	島根県 浅津 知子 未来へつなぐいのち島根県連盟 (旧 島根県連合婦人会)会長
---------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------	--

岡山県 末長 範彦 岡山トヨベツト(株) 代表取締役会長	広島県 松村 誠 (一社)広島県医師会 会長(*)	山口県 徳田 文範 T・Nシステム 代表	徳島県 川島 周 (医)川島会 会長
------------------------------------	---------------------------------	----------------------------	--------------------------

香川県 多田 和仁 (株)百十四銀行 代表取締役専務執行役員	愛媛県 小椋 史香 前 (公社)愛媛県看護協会 会長	高知県 小田切 泰禎 (福)土佐希望の家 常務理事	福岡県 豊馬 誠 (株)電気ビル 代表取締役社長執行役員
--------------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	------------------------------------

佐賀県 中富 一榮 久光製薬(株) 代表取締役社長	長崎県 馬郡 謙一 (株)マゴオリ 取締役会長	熊本県 愛甲 三郎 日本赤十字社熊本有功会 役員	大分県 杉原 正晴 大分交通(株) 代表取締役会長
---------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	---------------------------------

宮崎県 田代 知代 (学)大淀学園 学園長	鹿児島県 森 博幸 (公財)かごしま教育文化振興財団 理事長	沖縄県 上間 優 元 大同火災海上保険(株) 会長(*)
-----------------------------	---	------------------------------------

監事

釜 和明 (株)IHI 名誉顧問	古賀 信行 元 野村ホールディングス(株) 取締役会長	西島 秀一 元 日本赤十字社 業務執行理事
---------------------	--------------------------------	--------------------------

役員の定数は、社長1人、副社長2人以内、理事61人、監事3人となっています。
現在、常勤の役員は社長、副社長1人、理事5人及び監事1人の計8人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。

監査報告書

私たち監事は、日本赤十字社定款第23条第4項の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、社長、副社長及び理事並びに幹部職員等と意思疎通を図り、内部監査部門及び監査法人と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる業務報告書及び事業報告書並びに歳入歳出決算書その他の決算書類について検討いたしました。

ア 理事会及び常任理事会その他重要な会議に出席し、社長、副社長及び幹部職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、事業年度終了後には社長から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、支部の業務の管理及び執行については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

イ 会計の監査を委託している監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人からその職務の遂行に関する事項について監査業務を適切に遂行するために規定されている諸法令等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、支部の会計については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

2 監査の結果

- (1) 社長、副社長及び理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 業務報告書及び事業報告書は、法令及び定款に従い、日本赤十字社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 歳入歳出決算書その他の決算書類は、日本赤十字社の収支、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年6月17日

日本赤十字社 監事 西島 秀一
日本赤十字社 監事 釜 和明
日本赤十字社 監事 古賀 信行

日本赤十字社は、毎年一定の資金を納める会員及び様々な活動を展開するボランティアによって支えられています。また、事務局として本社・支部、事業を実施する施設として病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を展開しています。





人間を救うのは、人間だ。

Annual Report 2025-2026

令和 7 年度 業務報告書